

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月26日
【事業年度】	第31期（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
【会社名】	株式会社トレジャー・ファクトリー
【英訳名】	Treasure Factory Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野坂 英吾
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田4丁目14番1号
【電話番号】	(03)3880-8822(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 金坂 剛嗣
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田4丁目14番1号
【電話番号】	(03)3880-8822(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 金坂 剛嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
売上高 (百万円)	23,313	28,212	34,454	42,207	48,597
経常利益 (百万円)	1,054	2,622	3,390	4,082	4,857
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	703	1,710	2,241	2,709	3,171
包括利益 (百万円)	702	1,709	2,291	2,740	3,240
純資産額 (百万円)	4,895	6,815	8,526	10,502	12,900
総資産額 (百万円)	11,809	14,659	17,728	20,830	25,479
1株当たり純資産額 (円)	212.33	291.34	362.06	444.44	543.21
1株当たり当期純利益 (円)	31.39	76.31	95.94	115.63	135.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	74.98	95.72	115.62	-
自己資本比率 (%)	40.0	46.1	47.8	50.0	50.0
自己資本利益率 (%)	15.6	29.8	29.4	28.7	27.4
株価収益率 (倍)	15.0	14.4	15.4	13.6	14.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	870	1,764	1,000	2,819	3,242
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	732	1,123	1,908	1,884	1,985
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	274	56	431	539	743
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,353	3,065	2,607	3,004	5,012
従業員数 (人)	867	963	1,125	1,255	1,434
[外、平均臨時雇用者数]	(942)	(1,031)	(1,257)	(1,477)	(1,680)

(注) 1 第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び契約社員)は、年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月	2026年 2 月
売上高 (百万円)	18,026	22,055	26,412	31,459	35,496
経常利益 (百万円)	828	1,991	2,386	2,742	2,876
当期純利益 (百万円)	405	1,310	1,626	1,894	1,959
資本金 (百万円)	521	898	906	906	906
発行済株式総数 (株)	11,598,800	12,161,900	24,347,800	24,347,800	24,347,800
純資産額 (百万円)	4,656	6,177	7,224	8,344	9,446
総資産額 (百万円)	9,920	12,413	14,424	16,502	19,528
1株当たり純資産額 (円)	202.16	264.36	308.50	356.06	403.00
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	17.0 (8.0)	37.0 (12.0)	28.0 (12.0)	36.0 (18.0)	40.0 (19.0)
1株当たり当期純利益 (円)	18.08	58.46	69.64	80.84	83.61
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	57.44	69.50	80.83	-
自己資本比率 (%)	45.3	49.3	50.1	50.6	48.4
自己資本利益率 (%)	9.1	24.7	24.4	24.3	22.0
株価収益率 (倍)	26.0	18.8	21.2	19.5	22.7
配当性向 (%)	47.0	31.6	32.0	44.5	47.8
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	690 (799)	776 (894)	902 (1,077)	1,009 (1,255)	1,168 (1,453)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	107.1 (103.4)	126.0 (112.1)	171.0 (154.4)	185.7 (158.4)	226.1 (238.3)
最高株価 (円)	1,179	1,400 (2,800)	1,848	2,160	2,110
最低株価 (円)	771	452 (904)	1,078	1,260	1,589

- (注) 1 第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び契約社員)は、年間の平均人員を外数で記載しております。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
- 5 当社は2023年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第28期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
- 6 2026年2月期の1株当たり配当額40円のうち、期末配当額21円については2026年5月27日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2【沿革】

年月	事項
1995年5月	神奈川県横浜市に有限会社トレジャー・ファクトリーを設立。
1995年10月	東京都足立区舎人に当社第1号店「トレジャーファクトリー 足立本店」を開店。
1998年11月	埼玉県に初進出。埼玉県草加市に「トレジャーファクトリー 草加店」を開店。
1999年12月	資本金を1,000万円に増資し、株式会社に組織変更。
2000年9月	東京都足立区入谷に物流センターを開設。
2002年5月	東京都足立区竹の塚に本社を移転。
2003年3月	神奈川県に初進出。神奈川県横浜市に「トレジャーファクトリー 鶴見店」を開店。
2004年7月	FC事業を開始。福島県いわき市にFC1号店「トレジャーファクトリー いわき鹿島店」を開店。
2006年1月	千葉県に初進出。千葉県千葉市に「トレジャーファクトリー 若葉みつわ台店」を開店。
2006年10月	新業態「トレファクスタイル」を開始。千葉県千葉市に1号店を開店。
2007年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
2008年2月	東京都足立区梅島に本社を移転。
2010年2月	「トレジャーファクトリースタイル」オンラインショップをオープン。
2010年10月	事業譲受により取得した新事業「Cariru」を開始。
2013年5月	関西エリアに初進出。兵庫県神戸市に「トレジャーファクトリー 神戸新長田店」を開店。
2013年11月	新業態「ユーズレット」を開始。埼玉県久喜市に1号店を開店。
2014年9月	新業態「トレファクスポーツ」を開始。神奈川県横浜市に1号店を開店。 新事業「トレファク引越」を開始。
2014年10月	事業譲受により取得した新業態「ブランドコレクト」を開始。
2014年12月	東京証券取引所マザーズから東京証券取引所市場第一部に市場変更。
2016年3月	タイ王国に海外現地法人Treasure Factory (Thailand) Co., Ltd.を設立。
2016年5月	中部エリアに初進出。愛知県名古屋市に「トレジャーファクトリー 名古屋徳重店」を開店。
2016年7月	九州エリアに初進出。福岡県春日市に「トレジャーファクトリー 福岡春日店」を開店。 東京都千代田区神田練堀町に本社を移転。
2016年8月	タイ・バンコクに海外1号店となる「トレジャーファクトリー スクンビット39店」を開店。 新業態「トレファクマーケット」を開始。千葉県千葉市に1号店を開店。 株式会社カインドオルの株式を取得し、子会社化。
2016年9月	総合リユースオンラインショップ「トレファクONLINE」をオープン。
2017年10月	株式会社ゴルフキッズ(現 株式会社GKファクトリー)の株式を取得し、子会社化。
2018年3月	株式会社デジタルクエストの株式を取得し、子会社化。
2019年1月	新事業「トレファク不動産」を開始。
2019年10月	株式会社STANDING OVATIONの株式を取得し、資本業務提携を締結。
2020年2月	新事業「トレファクライブネットオークション」を開始。
2020年3月	株式会社ピックアップジャパンの株式を取得し、子会社化。
2020年10月	新事業「Regacy」を開始。
2020年11月	台湾に海外現地法人台湾寶物工廠股份有限公司を設立。
2021年4月	株式会社デジタルクエストを分割し、株式会社トレファクテクノロジーズを設立。
2022年2月	株式会社デジタルクエストの株式を売却。 台湾・新北市に台湾1号店となる「トレジャーファクトリー新莊幸福店」を開店。
2022年12月	アクオ株式会社の株式を取得し、子会社化。
2023年10月	株式会社GKファクトリーがアクオ株式会社を吸収合併。
2025年1月	東京都千代田区外神田に本社を移転。 コーポレートロゴを刷新。
2025年3月	中国エリアに初進出。岡山県岡山市に「トレジャーファクトリー岡山平井店」を開店。
2025年7月	東北エリアに直営店初進出。宮城県仙台市に「トレファクスタイル仙台卸町店」を開店。 新業態「トレファク楽器」を開始。東京都武蔵野市に1号店を開店。
2025年9月	米国に海外現地法人Treasure Factory USA Inc.を設立。
2025年11月	エンプティ株式会社より無人店舗型ドレスレンタルサービス「Empty Dressy」事業を譲受。
2025年12月	台湾・台北市に海外初となるスタイル業態「トレファクスタイル台北公館店」を開店。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社7社により構成されており、リユースショップなどを展開するリユース事業、オークション事業、引越事業、そのほかに、レンタル事業、不動産事業、システム事業などを展開しております。

リユース事業において、当社が取り扱っている商品は、主にリユース品といわれる中古品（未使用品やメーカーの在庫処分品なども含まれます。）であり、衣料や家電、家具、生活雑貨、ブランド品、スポーツ・アウトドア用品、楽器、ホビー用品など多岐にわたります。

当社は、以下の7つの店舗業態を展開しております。

- ・幅広い分野のリユース品を扱う「トレジャーファクトリー」
- ・衣料服飾雑貨を専門的に扱う「トレファクスタイル」
- ・ブランド古着を専門的に扱う「ブランドコレクト」
- ・スポーツ用品・アウトドア用品を専門的に扱う「トレファクスポーツアウトドア」
- ・低価格の衣料服飾雑貨を専門的に扱う「ユーズレット」
- ・インテリア・家具を専門的に扱う「トレファクマーケット」
- ・多様な楽器を専門的に取り扱う「トレファク楽器」

当社では、店舗以外でも、インターネットを通じた販売も行っております。

当社で取り扱うリユース品の仕入は、一般顧客からの買取と新品・中古品取扱業者及び古物市場からの仕入（以下「業者仕入」という。）により行っております。一般顧客からの買取は、店頭にて買取を行う持込買取と、顧客宅を訪問して買取を行う出張買取、ウェブサイトを窓口とする宅配便により買取を行う宅配買取があります。出張買取は、コールセンターで一括して受け付けることにより、効率的かつ機動的に対応できる体制を構築しております。店舗とは別に物流センターを設け、業者仕入を行い、品揃えの充実を図っております。

このように一般買取から業者仕入まで多様な仕入チャネルを持つことにより、店舗に安定的に多様なリユース品が常時揃う仕入体制を構築しております。

当社では、関東、関西の物流センターを拠点にしたオンラインベースのBtoBオークション、引越と買取をワンストップで提供するリユース一体型引越サービス「トレファク引越」、終活・生前整理の際の家財一式の買取サービス「Regacy」を運営しております。

また、以下の通り連結子会社において、リユース事業を行っております。

株式会社カインドオルは、ブランド古着に特化したリユースショップを直営及びF Cにより展開しております。

株式会社ピックアップジャパンは、総合リユースショップ及びブランド・貴金属専門ショップを、主に静岡県に直営及びF Cにより展開しております。

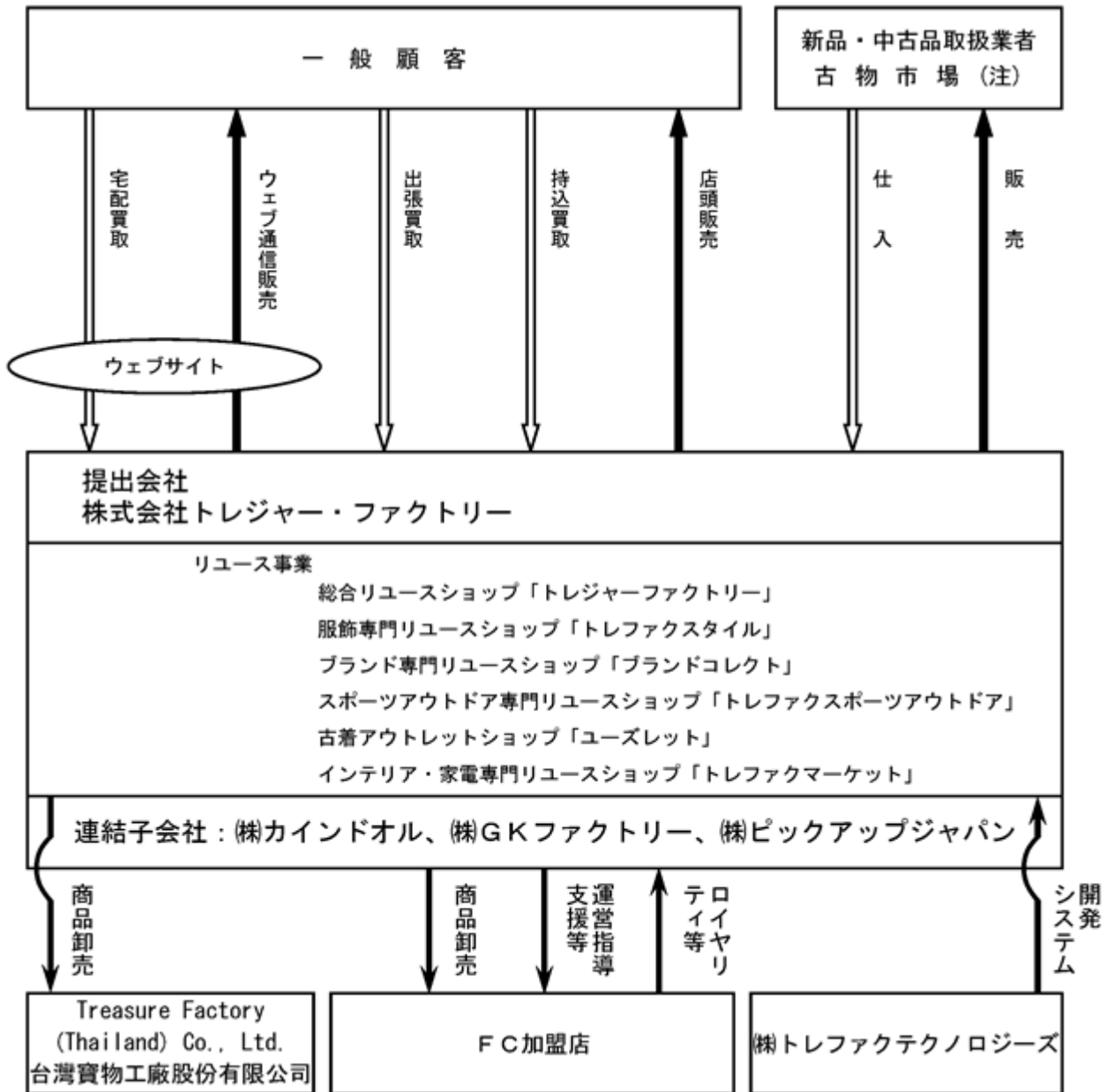
株式会社GKファクトリーは、ゴルフ用品に特化したリユースショップを直営及びF Cにより展開しております。

Treasure Factory (Thailand) Co., Ltd.は、タイ王国で総合リユース業態「トレジャーファクトリー」を運営しております。

台湾寶物工廠股份有限公司は、台湾で総合リユース業態「トレジャーファクトリー」およびファッション専門業態「トレファクスタイル」を運営しております。

そのほかに、レンタル事業としてファッションレンタルサービス「Cariru」を運営し、不動産事業として不用品の処分から不動産の売却まで一括で請け負う「トレファク不動産」を運営しております。また、システム事業として、連結子会社である株式会社トレファクテクノロジーにてアプリ開発やWEB開発を行っております。

[事業系統図]



(注) 古物市場とは、古物営業法第2条第2項第2号に定める「古物市場(古物商間の古物の売買又は交換のための市場をいう。)」であり、公安委員会から同法に定める許可を得た者(これを「古物市場主」といいます。)が主催する市場であります。古物市場では、それぞれの古物市場主が規約を策定し、新たな市場参加者を加えるときの条件を定めており、古物商許可を有する者であれば誰でも参加できるというものばかりではありません。

4【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金	議決権 所有割合	主要な事業内 容	関係内容
(連結子会社) 株式会社カインドオル (注)1,3	大阪府大阪 市淀川区	10百万円	100.0%	ファッション 品のリユース 事業	債務保証をしております。 役員を兼任しております。
(連結子会社) 株式会社GKファクトリー	東京都 足立区	10百万円	100.0%	ゴルフ用品の リユース事業	債務保証をしております。 役員を兼任しております。
(連結子会社) 株式会社トレファクテク ノロジーズ	東京都 千代田区	10百万円	100.0%	システム開発 事業	債務保証をしております。 役員を兼任しております。 システム開発等を委託して おります。
(連結子会社) 株式会社ピックアップ ジャパン	静岡県 磐田市	48百万円	100.0%	リユース事業	債務保証をしております。 役員を兼任しております。
(連結子会社) Treasure Factory (Thailand) Co., Ltd. (注)2	タイ王国 バンコク市	43百万円	49.9%	リユース事業	資金の貸付を行っております。 役員を兼任しております。
(連結子会社) 台湾寶物工廠股份有限公 司 (注)3	台湾 台北市	99百万円	100.0%	リユース事業	資金の貸付を行っております。 役員を兼任しております。
(連結子会社) Treasure Factory USA Inc.	米国 テキサス州	309百万円	100.0%	リユース事業	役員を兼任しております。

(注)1.株式会社カインドオルについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1)売上高 7,752百万円
(2)経常利益 1,471百万円
(3)当期純利益 954百万円
(4)純資産額 2,665百万円
(5)総資産額 4,071百万円

2.持分は100分の50以下であります、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

3.特定子会社に該当してあります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
リユース事業	1,397	(1,631)
その他	37	(49)
合計	1,434	(1,680)

- (注) 1 従業員数は正社員数となります。なお、臨時雇用者数(パートタイマー及び契約社員)は、括弧内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 従業員数が前連結会計年度と比べて増加した主な要因は、業容の拡大に伴う採用の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,168 (1,453)	30.3	5.3	5,067,877

- (注) 1 従業員数は正社員数となります。なお、臨時雇用者数(パートタイマー及び契約社員)は、括弧内に年間の平均人員(1日7時間45分換算)を外数で記載しております。
- 2 従業員数が前事業年度と比べて増加した主な要因は、業容の拡大に伴う採用の増加によるものであります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
0.0	78.2	56.2	77.2	114.8

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき公表をしている連結子会社がないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、リユース事業を核に生活ニーズに密着した分野で積極的に事業展開を進め、継続的かつ安定的な成長を目指します。また、経営理念の具現化のために、従業員がその能力を最大限発揮することで一人では決して成しえない大きな成果を生み出す組織を目指します。そして、そうした取り組みを通して、循環型社会の実現に貢献していきます。

(2) 中期経営計画

成長に向けた5つの経営方針

(a) リユース事業の成長

・リアルルの買取・販売拠点かつEC販売の拠点ともなる店舗を連結で年間30～40店のペースで関東、関西、中部、九州などを中心に新店し、当社グループのリユースのネットワークを拡大する。

(b) 新規事業への投資

・コアとなるリユース事業に加えて、リユース事業と相乗効果や補完関係のあるリユース周辺事業や経営理念に沿ったその他の事業に継続的に投資を行い、成長基盤の拡大を図る。

(c) 海外市場での成長

- ・各地域の状況に応じ、体制の整備と収益改善を進め、新規出店を進める。
- ・タイ、台湾、アメリカに続く新規地域への進出を行う。

(d) M&Aによる成長

当社と補完関係があるリユース企業やグループ内でシナジーが発揮できる企業のM&Aを積極的に実行し、成長を加速する。

(e) DX投資による成長

自社システム部門及びシステムグループ会社の開発力を活用し、ITやAIを使った業務効率化とイノベーションを起こし、新たなビジネス機会の創出等によりグループ収益を伸ばす。

中期損益計画

	2027年2月期	2028年2月期	2029年2月期
売上高	543億円	620億円	710億円
営業利益	50.6億円	56.8億円	63.8億円
営業利益率	9.3%	9.2%	9.0%
親会社株主に帰属する当期純利益	33.9億円	38.3億円	42.9億円
年間出店数	30～35店	35～40店	35～40店

中期損益計画は適宜見直しを行う可能性があります。

(3) 経営環境及び対処すべき課題等

インフレの進行、サステナブルな社会構築に向けて人々のリユースへの意識が高まっていること等を背景に、中古品小売市場は引き続き拡大しております。また、大手リユースショップチェーンの多店舗展開やインターネット経由の中古品の売買サービスの浸透などにより、業界内の競争も進んでおります。

このような環境下で、更なる事業成長を推進するためには、広域での店舗展開、商品の確保及び人材の確保と育成、インターネット経由の売買の強化などが課題となります。具体的な課題と対処策は以下のとおりであります。

広域での店舗展開

物流の効率化、地域における知名度の向上などを実現するために首都圏、関西圏を中心にドミナント戦略(注)による直営店の出店を行っております。今後は、それら地域でのドミナント出店の継続及びその他の地域へのドミナント出店が課題であります。広域に多店舗展開するために、店舗開発体制の継続強化、出店用物件の迅速かつ十分な確保を進めてまいります。

(注) 特定の地域に集中して出店を行うこと。

商品の確保

一品モノを取り扱う中古品ビジネスにおいては、質・量の両面において必要な水準で中古品を確保する

ことが重要であります。中古品の買取チャネルは、同業他社の多店舗展開、買取専門店の増加、CtoCのフリマアプリやインターネット経由の買取サービスなど、年々競争が激化しております。このような外部環境の中で、当社は、店頭買取、出張買取及び宅配買取の3本柱を軸に商品仕入を行っております。

店頭買取においては、アプリ会員への施策を軸としたマーケティングや、正社員を中心とした質の高い買取査定サービスの提供により、差別化を図っております。また、大型家電・家具などを中心とした出張買取、宅配便を利用して全国から買取を行う宅配買取とあわせて、買取と引越サービスを一括で提供する「トレファク引越」の拡大、異業種の企業等からの送客による買取サービスのご利用増加等の施策を通じて、一般顧客からの買取の増加を図っております。一方、一般顧客以外では、自社運営のオークションでの売買を通じた仕入や、新品・中古品取扱業者等からの法人仕入を継続強化しております。

関東・関西に設置している物流センター・オークションセンターを基盤として、新店用在庫及び既存店への補充在庫を確保し、供給力を継続的に強化してまいります。

人材の確保と育成

当社グループの展開する事業は、多種多様な商材を取り扱い、日々変化する顧客ニーズに対応するため、マニュアルだけに頼らない柔軟な店舗運営が求められます。そのため、自ら状況に合わせて思考・行動できる自律型人材の確保・育成が必要となります。

年間30～40店の出店に向けて、優秀な人材を十分に確保していくため、新卒採用を中心に、中途採用及びパート・アルバイトからの社員登用に積極的に取り組み、人材の確保に努めております。

また、それらの人材が早期に活躍できるよう、教育研修部門が中心となって研修内容の充実を図り、確保した人材の早期戦力化と定着化を図っております。

インターネット経由の売買の強化

インターネット経由のリユース品の売買は拡大しております。当社では、総合的な品揃えの「トレファクONLINE」と衣料服飾雑貨を扱う「トレファクファッション」などの自社ECサイトを運営し、一品モノである商品をECサイトに出品するオペレーションの効率化に取り組んでおります。また、商品仕入の面では、全国から宅配便を利用して買取を行う宅配買取サイトを運営しております。引き続き各サイトのユーザビリティ向上とEC出品業務の効率化を進め、リアル店舗に加えECサイトでの中古品売買も拡充し、顧客にとっての利便性向上に努めてまいります。

周辺事業への取り組み

中期的な成長に向けて、周辺事業への投資及びその育成に取り組んでまいります。具体的には、レンタル事業「Cariru」やリユースのBtoBオークション事業である「トレファクオークション」、買取と引越を一括で提供する「トレファク引越」、終活・生前整理の際の買取サービス「Regacy」などのリユース周辺事業への投資を進め、これらの周辺サービスを強化することでリユースのプラットフォームを構築し、顧客利便性を高め、収益獲得機会の増加に取り組んでまいります。

海外事業への取り組み

当社では、海外においても消費者のリユースの機会が増えていくことを想定し、海外でリユース事業を展開しております。具体的には、タイと台湾においてリユース事業を展開し、アメリカにおいても展開のための準備を進めておりますが、進出国の現地のニーズを捉え、現地における買取を増やし、安定的に店舗運営できる体制を構築し、多店舗展開に向け事業基盤を整備してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

TCFD提言に基づく情報開示

当社は、「サステナビリティ基本方針」を定め、その基本方針のもと、「サステナビリティ推進委員会」を設置し、TCFDのフレームワークに基づいたシナリオ分析を行っております。具体的には、気候変動に関するリスク・機会の特定・評価及びそれらへの対応策検討、取り組みの進捗確認などを行っております。より一層の社会課題解決への寄与と事業経営の透明性の向上のため、当社の事業に影響を及ぼす気候変動に関するリスク・機会について、TCFDのフレームワークに基づいた定性的な分析に関する情報開示を行います。

サステナビリティ基本方針

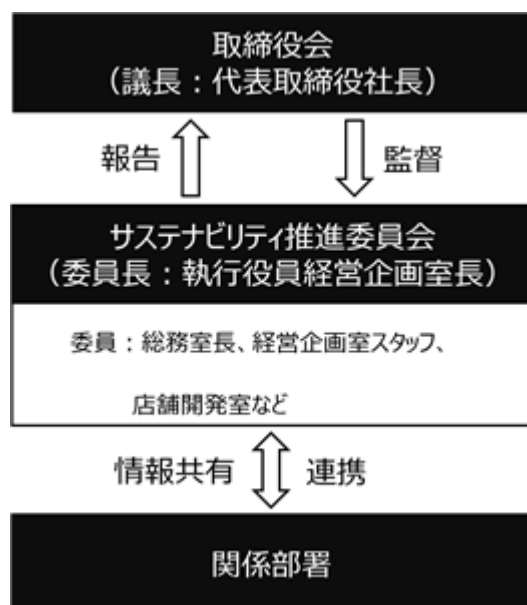
当社グループは、核となるリユース事業を通じた循環型社会構築への貢献、社会との共生と新たな価値の提供、そして多様性を持つ組織による持続的成長を目指し、お客様・従業員・取引先・株主等の多様なステークホルダーの期待に応える信頼性の高い経営を実現します。

(1) ガバナンス

当社グループは、事業活動を通じた気候変動をはじめとする社会課題解決への寄与と長期的な企業価値の向上を目指しております。当社グループにおいては気候変動を重大な経営課題のひとつとして認識しており、気候変動対応をはじめとするサステナビリティ推進のための活動方針の策定やその推進を行う「サステナビリティ推進委員会」を設置しております。

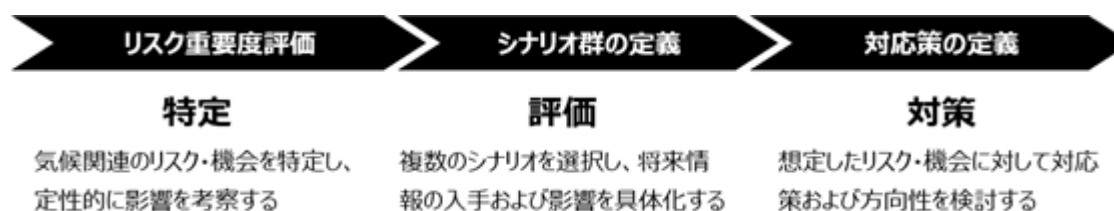
サステナビリティ推進委員会は執行役員経営企画室長を委員長とし、総務室長、経営企画室担当スタッフ、店舗開発室などの関連部門スタッフで構成されております。

サステナビリティ推進委員会は原則として年6回（2か月に1回）開催されます。サステナビリティ推進委員会で審議・決定された内容は、定期的に取締役会に報告され、重要課題については取締役会にて審議されます。取締役会での審議内容はサステナビリティ推進委員会を通じて、当社グループの各部署に連携されます。



(2) 戦略

将来世界において、気候変動に起因する事象が当社の事業活動にどのような影響をもたらすのかを検討するため、当社のリユース事業を対象に2030年時点を想定したシナリオ分析を実施しました。（2024年4月実施）



シナリオ分析では、脱炭素社会を目指した厳しい政策・法規制が実施されることを前提とした1.5 シナリオ（一部2 シナリオも併用）と、現在の政策の延長線上にある4 シナリオの2つの異なる温度帯のシナリオを用いております。

対象範囲：リユース事業		
項目	4℃シナリオ	1.5℃シナリオ(2℃シナリオ)
シナリオの時間軸	2030年	
主な参考シナリオ	IEA Stated Policies Scenario IPCC RCP8.5	IEA Net Zero Emission by 2050 Scenario IEA Sustainable Development Scenario IEA Announced Pledges Scenario IPCC RCP2.6
シナリオの世界観	世界平均気温が2100年において、産業革命期ごろと比較して約4℃上昇すると予測するシナリオ。異常気象の激甚化などの物理的な被害が想定されている	世界平均気温が2100年において、産業革命期ごろと比較して約1.5℃未満上昇すると予測するシナリオ。脱炭素化に向けてより野心的な政策規制や技術革新が進むと想定されている

シナリオ分析の結果、下記リスク・機会が想定されました。短期、中期及び長期にわたり当社グループの経営方針や経営戦略等に影響を与える可能性がある気候変動に関するリスク・機会とそれらに対処するための取り組みを記載しております。

主なリスクとして、4℃シナリオでは異常気象の激甚化によるサプライチェーンの寸断や、店舗の被災による売上の減少が主なリスクとして想定されました。また、1.5℃シナリオでは、カーボンプライシングなどの政策規制により電力価格が高騰し、操業コストが増加することが想定されました。一方、機会として、1.5℃シナリオにおいて脱炭素社会への移行に伴う「リユース事業」の需要増加が想定されました。

リスク項目			事業インパクト		評価(2030年時点)	
大分類	中分類	小分類	滞在時間	分析	4℃	1.5℃
リスク	移行	カーボンプライシング	中期～長期	炭素税や排出権取引の導入により、操業コストが増加する。	-	中
		プラスチック規制	中期～長期	商品に使用する梱包材、包装材への規制強化により、代替品対応によるコストが増加する。	-	中
		再エネ政策	中期～長期	再エネ導入が必要となり、操業コストが増加する。	-	中
		省エネ政策	中期～長期	ZEB化など省エネ政策の強化により、店舗やオフィスの賃料が増加する。	-	小
		エネルギーコストの変化	短期～長期	再エネ需要の増加により電力価格が上昇することから、操業コストが増加する。	小	中
		循環型社会への移行	中期～長期	環境に配慮した事業や排出削減への取り組みが不十分であった場合、顧客からの信用低下による売上の減少や資金調達のコストが増加する。	-	小
	物理	異常気象の激甚化	短期～長期	・拠点・従業員の被災による営業停止から収益が減少する。 ・サプライチェーンの被災による物流の寸断により収益が減少する。	大	大
		平均気温の上昇	短期～長期	・拠点での空調使用による操業コストが増加する。 ・冬物衣料やウィンター用品などの需要が低下し、収益が減少する。	中	中
		降水・気象パターンの変化	中期～長期	降水量の増加や天候不順による外出頻度低下により、店舗への来客数が減少し、収益が減少する。	中	中

機会項目			事業インパクト		評価(2030年時点)	
大分類	中分類	小分類	滞在時間	分析	4℃	1.5℃
機会	移行	顧客行動変化	中期～長期	・ESG志向のニーズに対応した「リユース事業」の需要が増加し、収益が増加する。	-	大
		循環型社会への移行	中期～長期	・環境配慮・環境情報開示が適切に行われた場合、資金調達コストが減少する。	-	小
	物理	平均気温の上昇	短期～長期	夏物衣料や空調家電など暑さ対策の商品の収益が増加する。	中	中
		降水・気象パターンの変化	中期～長期	降水量の増加や天候不順による外出頻度低下により、ECサイト利用者が増えることで収益が増加する。	中	中

想定される影響度	定義	想定される発生時期	定義
大	事業および財務に極めて大きな影響を及ぼすと想定される	短期	現在～3年
中	事業および財務に大きな影響を及ぼすと想定される	中期	3～10年
小	事業および財務に影響を及ぼすと想定される	長期	10年～
-	事業および財務に直接的な影響を及ぼさないと想定される		

気候変動に関するリスクへの対応に加え、気候変動によりもたらされる社会の変化に対応し、事業機会の拡大を目指します。

なお、上記リスク・機会へのこれまでの取り組みと今後の取り組み方針は以下となります。

これまでの取り組み		
カーボンプライシング	リスク	・LED照明の導入 ・既存LED照明の改修（一部店舗）
省エネ政策	リスク	
エネルギーコストの変化	リスク	・省エネエアコンの導入
平均気温の上昇	リスク	
プラスチック規制	リスク	・梱包資材をプラスチックから紙素材へ変更
循環型社会への移行	機会	・リユース事業の拡大
今後の取り組み方針		
プラスチック規制	リスク	・プラスチック梱包材などの使用量低減
カーボンプライシング	リスク	・LED照明や省エネエアコンなどの省エネ設備の拡大
省エネ政策	リスク	
エネルギーコストの変化	リスク	・環境情報開示の拡大 ・リユース事業の拡大
循環型社会への移行	リスク・機会	
異常気象の激甚化	リスク	・店舗や物流センターの分散・広域化 ・リモートワーク体制の継続的な整備 ・BCPの継続的な整備
平均気温の上昇	リスク・機会	・冬物衣料などの需要が低下すると想定されるため、衣料品以外の商品カテゴリーの強化
降水・気象パターンの変化	リスク・機会	・店舗への来客が減少すると想定されるため、買取・販売チャネルの分散・多様化

今後は、これまでの取り組みの強化や新たな取り組みを実施することにより、どちらのシナリオとなった場合でも事業活動が継続できるよう、より強靱な経営体制の構築を図ってまいります。

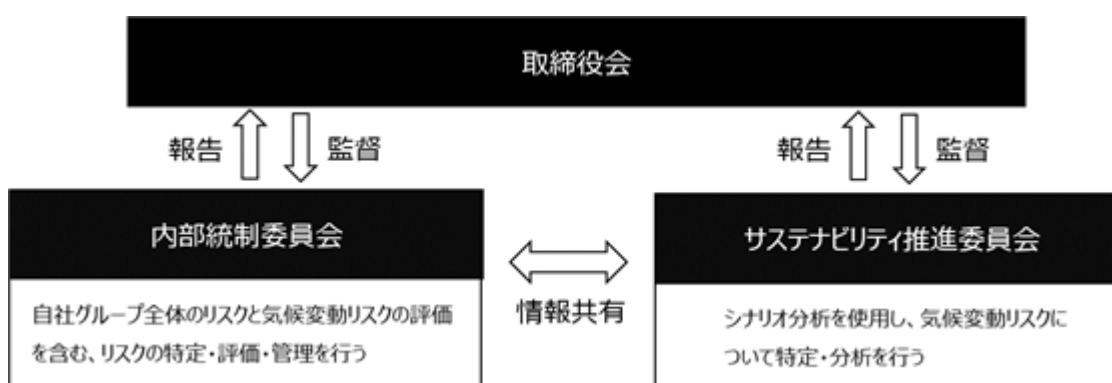
(3) リスク管理

当社では気候変動に関するリスク・機会について、サステナビリティ推進委員会にて特定・評価を行っております。

気候変動に関するリスク・機会の特定には、将来的にどのような影響が自社にもたらされるかを特定するシナリオ分析を行っております。シナリオ分析では、IEA（国際エネルギー機関）や官公庁が発行するレポート及び将来予測値を参考にしております。

また、気候変動に関するリスクについては、サステナビリティ推進委員会と連携する内部統制委員会において、事業活動全体のリスクとあわせて評価を行っております。

内部統制委員会で審議されたリスク管理の状況は取締役会に報告され、リスクの共有を図るとともに、リスクの低減に努めてまいります。



(4) 指標及び目標

当社は、重要な指標として事業活動に伴うCO2排出量の算定に取り組んでおり、現在、開示可能な指標は、CO2排出量（Scope1,2）の単体の実績となります。

CO2排出量（Scope1,2）の単体実績

		単位	2024年	2025年	2026年
CO2排出量	Scope1	t-CO2	235	273	311
	Scope2		5,484	6,705	7,291
	計		5,719	6,978	7,602

※注1:Scope1はガソリン由来のCO2排出量を表し、Scope2は電力由来のCO2排出量を表す。

※注2:Scope1は社内で購入している燃料費データと各期間内のガソリン価格の平均値からガソリン使用量を推定し、排出係数を掛け合わせて算出。

Scope2は電力消費量に排出係数(環境省が示す代替値)を掛け合わせたロケーションベースで算出。

※注3:Scope2は消費電力量が取得できなかった一部の拠点を除いて算出。

今後は、当社のCO2排出量を削減するため、第一にScope2の削減活動を推進します。具体的には、LED照明や省エネ性能の高い空調設備の一層の導入などの省エネ施策を講じます。また、より精緻な算定を目指し算定範囲の拡大及びそれに伴う削減目標の設定を検討してまいります。

人的資本に関する考え方及び取組み

(1) 戦略

人材育成方針及び社内環境整備方針については、グループ各社において、それぞれ人的資本に関する状況や課題が異なるため、主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

(人材育成方針)

当社は、「世の中の新たな当たり前を創り出す」をミッションステートメントに掲げ、取組みを行っており、その原動力には、多様な価値観を持った従業員一人ひとりの挑戦・成長・創意工夫が必要不可欠であると考えています。

そのため、教育研修においては、理念研修や階層別研修、個人の自己研鑽を促す通信講座支援制度や各種資格手当等を整え、個々のレベルアップに努めています。

(社内環境整備方針)

社内環境整備においては、それぞれの従業員のライフプランに合ったキャリア形成ができるように、パート・アルバイト従業員の正社員登用制度、転勤に応じた社員への一時金支給制度、部門・役職別に設計された評価制度、キャリアチェンジの機会を与える社内公募制度、退職社員の再就労を可能とするカムバック制度等を整備しています。また、社員の育児時間の確保を目的として、子供が中学校就学の始期まで時短勤務ができる時短勤務制度の導入やリモートワークの拡充、従業員の会社への貢献意欲を測るエンゲージメントサーベイの実施等の取り組みを行い、風通しが良く、従業員が活躍できる環境づくりに努めています。

(2) 指標及び目標

人材の多様性の確保を含む人材育成方針及び社内環境整備方針に関する指標、当該指標に対する目標及び実績は、次のとおりです。

指標	実績(2026年2月末)	目標(2026年2月期)
社員採用に占める女性比率	27.4%	20.0%以上
パート・アルバイトからの社員登用数	26名	43名
障がい者雇用率	3.90%	2.50%
一月当たりの平均残業時間	19.3時間	30.0時間以内

- (注) 1 社員 = 正社員 + エリア正社員 + 契約社員
2 パート・アルバイトからの社員登用数は、店舗事業の目標設定であり、全社の社員登用数は33名です。
3 障がい者雇用率の目標は、2024年4月から2026年6月までの法定雇用率に準じます。

3【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資者の投資判断上重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に対する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業等について

中古品の仕入について

中古品は、新品と異なり仕入数量の調整が難しく、商品を安定的に確保することが当社グループの経営上の重要な位置を占めております。このため、当社グループでは店頭における一般顧客からの買取、顧客宅を直接訪問して行う出張買取、宅配便による買取のほか、新品・中古品取扱業者等からの仕入により仕入経路の多様化を図ることで、商品を安定的に確保する体制を構築しており、2026年2月期は、当期連結商品仕入高は前期比15.5%増となり、既存店及び新店運営のために必要十分な在庫水準を維持できております。

しかしながら、今後の景気動向や競合先の出現、スマートフォンをベースにした個人間売買アプリの影響等による買取・仕入価格の上昇や仕入数量の不足等により、安定的な商品の確保に支障をきたした場合には、当社の既存店の業績悪化や新規出店の立ち上がりの遅れにつながり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

コピー商品の買取りリスクについて

当社グループでは、ブランド品の取扱いを行っており、ブランド品や腕時計、貴金属を含む服飾雑貨の販売構成比は、2026年2月期は連結で23.1%であります。ブランド品はコピー商品が流通している場合があり、当社グループにも買取り品としてコピー商品が持込まれる可能性があります。

当社グループにおいては、偽造品や不正商品の流通防止と排除を目的とした民間団体に加盟し、コピー商品に関する情報を入手するとともに、社内で専門部門を置き、真贋判定のためのマニュアルを作成し、真贋情報を共有する体制を整えるなど、コピー商品の流入防止に努めております。

しかしながら、コピー商品に関するトラブルが発生するリスクは潜んでおり、大きなトラブルが発生した場合、当社グループの店舗に対する信頼が低下することによって、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

フランチャイズ（FC）店の展開について

2026年2月期末日現在、当社グループでは以下のとおりFC店を展開しており、店舗数ベースで当社グループ全体の10%を占めております。

総合リユース業態「トレジャーファクトリー」のFC店：4店

連結子会社の服飾専門リユース業態「カインドオール」のFC店：14店

連結子会社のゴルフ専門業態「ゴルフキッズ」のFC店：12店

連結子会社のブランド・貴金属専門業態「キンバリー」のFC店：1店

当社グループでは、フランチャイズ加盟店に対し独自のノウハウ・システムを提供し、対価としてロイヤリティなどの収入を得ております。FC店で不祥事等が起きた場合にはグループ全体のブランドイメージが損なわれ、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、フランチャイズ加盟契約では、契約期間終了前でも、フランチャイズ加盟店からの申し出に基づく契約解除も認められておりますので、現在加盟中のフランチャイズが契約を解除する可能性があります。

(2) 出店について

店舗の出店・閉店について

最近5年間の当社グループの直営店舗数の推移は以下のとおりであります。

	2022年2月期	2023年2月期	2024年2月期	2025年2月期	2026年2月期
新規出店（店）	17	19	25	24	32
閉店（店）	1			4	5
期末店舗数（店）	188	206	241	261	288

出店物件の選定にあたっては、物件の状況、契約条件、周辺地域の人口やその動態、交通の便、競合店の状況等を勘案して判断しております。また、当社グループでは、資産効率を維持し、機動的な出店・退店を可能とするため、原則、自社物件として取得するのではなく、賃貸方式により出店しております。出店物件の確保にあたっては、他小売業などと出店競合することがあり、また、景気の動向等によって空き物件が減少することがあります。

2027年2月期の事業計画では、当社グループでの新規出店の目標数として30～35店を掲げており、その実現のために、店舗開発部門の体制を強化し、物件確保に取り組んでおります。しかしながら、上記の理由から当社グループの望む時期に望むような物件を確保できない場合には、新規出店の遅れにつながり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新規出店店舗が当初の計画通りに推移せず業績が低迷する場合に加え、収益性の悪化等により当社グループの判断において店舗を閉鎖する場合や、賃貸人等の事情による契約の終了により業績が好調な店舗であっても閉鎖を余儀なくされる場合があります。これらの結果、減損損失や店舗閉鎖損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、2026年2月期においては、収益性の低下がみられた店舗について「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損処理を行い、減損損失271百万円を計上しました。これらの店舗について業績改善に努めてまいります。

敷金及び保証金について

当社グループは、出店に際して賃借物件により店舗開発を行うことを基本方針としております。当社グループは、物件を借り受けるにあたっては、賃貸人に対し、敷金及び保証金を差入れており、2026年2月期末における残高は3,060百万円（総資産額に対して12.0%）となっております。

これらの敷金保証金は、契約解消時に返還されることとなっておりますが、賃貸人の事情によりその一部又は全部が回収できなくなる可能性があります。また、当社グループの都合で賃貸借契約を中途解約した場合には、契約内容によっては敷金保証金の一部が返還されなくなる場合があります。

有利子負債への依存について

当社グループは、出店に係る資金の一部を金融機関からの借入により調達しております。2026年2月期末における有利子負債の額は7,222百万円であり、総資産額の28.3%を占めております。現在、長期借入金については一部を除き固定金利により調達しているため、一定期間においては金利変動の影響を受けないこととなりますが、今後、新たに借入を行う際に、経済情勢等によって借入金利が上昇した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制等について

古物営業法に関する規制について

当社グループが取扱う商品は「古物営業法」に定められた「古物」に該当するため、出店に際しては管轄する各都道府県公安委員会から営業許可を受けております。当社グループでは同法に従って適切に業務を遂行するため、古物台帳の管理の徹底、古物営業法に係る社内マニュアルの整備、社員教育等を実施しております。本資料の発表日現在において、当社グループにおいて許可の取消し事由は発生しておりませんが、万一同法に定める規則に反した場合には、営業許可の取消し、又は営業停止等の処分を受ける可能性があり、その場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループが買取った商品が盗品又は遺失物であった場合には、盗難又は遺失の時から1年以内であれば無償で被害者等に返還しなければなりません。その場合には、損失が発生することになります。

個人情報の管理について

当社グループは、古物営業法等の規則により、商品を買取る際、顧客の個人情報を入手することがあります。また、ウェブサイトを通じて顧客や採用応募者の個人情報を取得することがあります。

このため、当社グループでは、個人情報の管理ルールを定める社内規程等の整備や従業員教育の実施等により社内管理体制の強化を図り、社内に専門のシステムインフラ部門を配置し、ネットワークシステムへのアクセス管理により不正アクセスを防止するなど、個人情報管理の強化に取り組んでおり、今後も個人情報の保護に努めてまいります。

こうした対策にもかかわらず、個人情報が流出した場合には、社会的信用の失墜、事後対応による多額の経費発生等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他の法的規制等について

当社グループが規制を受けているその他の法律には、「特定商取引に関する法律」、「消防法」、「建築基準法」、「特定家庭用機器再商品化法」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等があります。

これらの各種法令の改正等に伴い、新たな対応コストが発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事業体制について

人材の確保及び育成について

当社グループは、店舗数の拡大に応じて人材の確保及び育成に努めており、2026年2月期は新卒・中途等合わせて250名を採用しました。また、2027年2月期は新卒・中途等合わせて280名を採用する計画であります。当社

では、採用数増加に対応するため、採用教育部門の人員増加を図るとともに、パート・アルバイトからの社員登用の強化などを進めておりますが、他業界の採用動向などの影響により十分な人材の確保ができない場合や出店計画に見合った人材育成が計画どおりに進まない場合には、店舗展開に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他

自然災害について

当社グループは、2026年2月期末全320店舗のうち197店舗を首都圏に出店しております。このため、首都圏において地震、風水害（暴風・豪雨・洪水・津波）、猛暑・熱波、豪雪、火山の噴火及びその他の異常な自然現象により、当社が物的及び人的な損害を受けた場合、当社グループの営業を著しく縮小せざるを得なくなった場合などは、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループ店舗が出店している地域において自然災害に起因して生じる電力の不足、燃料の不足、通信の途絶、運輸機能の停止及び水道の停止等ライフラインの途絶が発生した場合、行政からの避難命令・勧告等により営業継続が困難となった場合にも当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

パンデミックの影響について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は沈静化したものの、今後また新たな感染症の感染拡大により、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の発令などがなされ、消費者の移動制限や外出自粛、企業活動に対する制約などが生じた場合、消費が停滞し、経済活動全体が落ち込む可能性があります。当社のリユース事業も、小売業として、来客数の減少、それに伴う買取や販売の減少などの影響を受けることが想定されます。今後も、新たな感染症の感染拡大の影響により、当社グループの営業を著しく縮小せざるを得なくなった場合などは、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

M & A等について

当社グループは、新たな地域や新規事業への進出、既存事業の強化等のため、M & Aや資本提携等（以下「M & A等」という。）を積極的に検討していく方針であり、これまでに計7件のM & Aを実行しております。M & A等の実行においては、対象となる事業・地域・市場動向、相手先企業の経営状況、財務内容等について調査・分析を行うこととしておりますが、外部環境の著しい変化、人材の流出、当事者間の利害不一致その他の要因から想定どおりに推移する保証はなく、M & A等の検討時における制約等から十分な調査・分析を実施できない場合には、実行後に偶発債務の発生や未認識債務が判明する可能性があります。また、相手先企業の業績悪化等が生じた場合には、投資回収の困難、追加費用の発生、のれん等の減損その他の要因から、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

海外進出について

当社グループは、2016年からタイ王国、2022年12月から台湾にてリユース事業を行っており、2025年8月には、アメリカ進出に伴う子会社の設立を発表しました。海外進出にあたっては、事前に当該地域の市場規模、競合環境及び法規制等の諸条件を十分に調査、検討しておりますが、海外での事業運営には、法改正や政策変更による事業リスク、潜在的な税務リスク、各種法律や規制への違反抵触などのリスクがあります。また、人件費の高騰や採用難、未整備なインフラ、テロ・戦争・疾病・災害・その他の要因による社会的又は経済的混乱の発生により事業に影響を受けるリスクがあります。これらのリスクが顕在化することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用及び所得環境の改善の動きに加え、インバウンド需要の拡大などを背景として、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、持続的な物価上昇や為替相場の変動、原材料価格の高止まりがもたらす影響に加え、世界的な地政学的リスクの高まりなどもあり、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

リユース業界においては、物価上昇に伴う生活防衛意識の定着や、循環型社会への関心の高まりを背景に、リユース品全般に対する需要が一段と拡大しており、市場全体として堅調に推移しております。

当社グループにおきましては、通期の連結営業利益は4,777百万円と、過去最高の営業利益を達成しました。通期ではグループで32店出店し、既存店売上も堅調に推移したことで、増収増益となりました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高48,597百万円（前期比15.1%増）、営業利益4,777百万円（前期比18.4%増）、経常利益4,857百万円（前期比19.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,171百万円（前期比17.0%増）となりました。

利益率の指標では、売上総利益率は59.1%（前期比0.1pt増加）、販売費及び一般管理費比率は49.3%（前期比0.2pt低下）、営業利益率は9.8%（前期比0.3pt増加）、経常利益率は10.0%（前期比0.3pt増加）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（リユース事業）

連結売上が前期比15.2%増、単体既存店が同4.6%増となりました。カテゴリー別では、衣料は前期比17.6%増、服飾雑貨は同21.1%増、電化製品は同1.9%増、ホビー用品は同14.1%増となりました。また、EC販売額は前期比24.5%増となりました。

仕入では、当期連結商品仕入高は前期比15.5%増となりました。買取チャネル別では、持込買取が同12.5%増（単体）と引き続き堅調に推移し、店舗以外の買取チャネルでは、宅配買取が同6.4%増（単体）、出張買取が同8.1%増（単体）と好調に推移しました。

出店は、当連結会計年度においては、直営店を計32店、FC店を計2店出店しました。その結果、当連結会計年度末における店舗数は、単体で直営店230店、FC店4店の合計234店、グループ全体で合計319店となりました。出店状況の内訳は次表のとおりであります。

業態別 当期の出退店実績

業態	前期末	新規出店数	退店数	増減数	当期末
トレジャーファクトリー	97	11	2	9	106
トレファクスタイル	91	11	1	10	101
トレファクスポーツアウトドア	9	1		1	10
ブランドコレクト	7	2		2	9
ユーズレット	11	2		2	13
トレファクマーケット	2				2
トレファク楽器		1		1	1
カインドオル	39	4	3	1	40
ピックアップジャパン	14				14
ゴルフキッズ	14		1	1	13
ゴルフキング	9	2	1	1	10
合計	293	34	8	26	319

（注）店舗数には、FC店舗が含まれております。

業態別 当期の出店地域

業態	東北	関東	東海	関西	中国	九州	台湾	合計
トレジャーファクトリー		6	1	1	1	2		11
トレファクスタイル	3	4	2	1			1	11
トレファクスポーツアウトドア			1					1
ブランドコレクト		2						2
ユーズレット		2						2
トレファクマーケット								
トレファク楽器		1						1
カインドオル		1		2	1			4
ピックアップジャパン								
ゴルフキッズ								
ゴルフキング		1	1					2
合計	3	17	5	4	2	2	1	34

(注) 店舗数には、FC店舗が含まれております。

以上の結果から、売上高は47,415百万円(前期比15.2%増)、セグメント利益は6,788百万円(前期比12.2%増)となりました。

(その他)

レンタル事業では、売上は前期比12.2%増となりました。

以上の結果から、売上高は1,731百万円(前期比16.4%増)、セグメント利益は62百万円(前期比244.4%増)となりました。

(2) 当期の財政状態の概況

当連結会計年度末における資産合計は、現金及び預金が1,999百万円増加、売掛金が283百万円増加、商品が1,168百万円増加、建物及び構築物（純額）が358百万円増加、敷金及び保証金が406百万円増加したこと等により、前連結会計年度末と比較して4,649百万円増加し、25,479百万円となりました。

当連結会計年度末における負債合計は、短期借入金が1,128百万円増加、1年内返済予定の長期借入金が209百万円増加、未払法人税等が95百万円増加、長期借入金が262百万円増加したこと等により、前連結会計年度末と比較して2,251百万円増加し、12,579百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益を3,171百万円計上、剰余金の配当支払いを867百万円行ったこと等により、前連結会計年度末と比較して2,397百万円増加し、12,900百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ、2,008百万円増加し、5,012百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは3,242百万円の収入となりました。これは主に税金等調整前当期純利益4,656百万円、減価償却費795百万円、減損損失271百万円があった一方で、棚卸資産の増加額1,164百万円、法人税等の支払額1,493百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,985百万円の支出となりました。これは主に店舗新設等に伴う有形固定資産の取得による支出1,260百万円、敷金及び保証金の差入による支出525百万円、無形固定資産の取得による支出80百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは743百万円の収入となりました。これは主に長期借入れによる収入1,845百万円、短期借入金による収入1,128百万円があった一方で、長期借入金の返済による支出1,372百万円、配当金の支払額866百万円があったことによるものであります。

仕入及び販売の実績

a. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績は、次のとおりであります。

リユース事業 商品別仕入実績

品目	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)		
	仕入高(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
生活雑貨	966	4.6	117.7
衣料	8,799	42.4	112.4
服飾雑貨	5,944	28.7	120.9
電化製品	1,562	7.5	113.9
家具	313	1.5	101.6
ホビー用品	2,130	10.4	123.1
その他	1,017	4.9	103.6
合計	20,734	100.0	115.5

(注)その他には、仕入副費が含まれております。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

リユース事業 商品別販売実績

品目	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)		
	売上高(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
生活雑貨	2,458	5.2	106.6
衣料	23,662	49.9	117.6
服飾雑貨	10,932	23.1	121.1
電化製品	4,115	8.7	101.9
家具	1,367	2.9	98.2
ホビー用品	4,281	9.0	114.1
その他	596	1.2	113.5
合計	47,415	100.0	115.2

(注)その他には、その他商品と引越関連の売上が含まれております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっての重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりです。

この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表を作成するにあたって、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、特に重要なものは次のとおりです。

a. 固定資産及びのれんの減損

当社グループは、固定資産及びのれんのうち減損の兆候がある資産または資産グループにつき、将来の収益性が著しく低下した場合には、固定資産及びのれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

固定資産及びのれんにおける回収可能価額の評価の前提条件は、決算時点で入手可能な情報に基づき合理的に判断していますが、これらの前提条件は長期的な見積りに基づくため、将来の経営環境の変化による収益性の変動や市況の変動により、回収可能性を著しく低下させる変化が見込まれた場合、減損損失の計上が必要となる場合があります。

なお、固定資産の減損につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係)」に記載しております。

b. 棚卸資産の評価

当社グループは棚卸資産の貸借対照表価額は主として個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。期末における正味売却可能価額が取得原価よりも下落している場合、その下落分を減額しております。決算時点で入手可能な情報等に基づき合理的に判断しておりますが、正味売却可能価額の見積りは不確実性を伴うため、正味売却可能価額が想定よりも下回った場合には損失が発生する可能性があります。当該見積りおよび仮定について、市場動向の変化等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の売上総利益に影響する可能性があります。

なお、棚卸資産の評価につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係)」に記載しております。

財政状態の分析

財政状態の分析は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」をご参照ください。

経営成績の分析

経営成績の分析は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」をご参照ください。

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループでは、安定した財務基盤を維持した上で、事業活動によるキャッシュ・フローの拡大を目指し、継続的な事業投資を行っていくこと、そして、業績に応じ継続的に株主還元を行っていくことを財務戦略の基本方針としています。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、仕入資金、人件費及び店舗家賃等の営業費用であり、設備投資資金需要のうち主なものは、新規出店及び既存店の改装等にかかる投資であります。また、新たな成長投資として、M & Aへの投資資金の需要があります。

運転資金と設備投資資金については営業キャッシュ・フローで充当するとともに、必要に応じて金融機関等からの借入れによる資金調達を実施し充当しております。また資金調達においては、安定的な経営を続けるために必要な流動性を確保するため短期借入金を活用するとともに、新店投資等の固定資産への投資にあたっては長期借入金を中心とした資金を重点的に調達しております。M & A資金の調達については、投資回収期間を念頭に、金融機関等からの長期借入を主としております。

経営戦略の現状と見通し

当社は、株主価値を中長期的に高めるために、持続的な成長が必要と考え、成長投資とリスク許容できる株主資本の水準を保持し、その株主資本を効率的に活用することを資本政策の基本方針としています。この方針をふまえ、重視する経営指標としては、事業及び企業の収益力を示す売上高営業利益率及び売上高経常利益率と株主の観点から見た収益性と資本効率を表すROE(株主資本利益率)であります。

当社が展開する人々の生活に密着したリユース事業は、継続的な物価高、SDGsの推進、そしてサステナブルな社会構築に向けて人々のリユースへの意識の高まりを背景に、ますます世の中に必要とされるサービスとなり、生活インフラとしての役割が増していると認識しております。人々の断捨離習慣の定着や不用品の買取換金ニーズの増加から、身近なリユースショップの買取サービスへの底堅い需要があり、また、販売面でも、衣料、家電、家具等の生活用品をお買い得に購入したいというニーズが増大し、リユース品への需要は拡大しています。

また、EC販売や宅配買取・出張買取などの店舗以外のチャネルは、その役割がますます重要となっております。リユースが人々の生活に密着していく中で、顧客接点は店舗に限らず、様々な場面でリユースの機会が生まれています。当社は、オークション、引越などの周辺事業も強化し、多岐にわたる事業をリユースと有機的に連携させることで、差別化や強みの強化につなげてきました。今後も、これらのリユース周辺サービスを強化することでリユースのプラットフォームを構築し、顧客利便性を高め、収益獲得機会を増やしていく方針であります。

経営者の問題意識と今後の方針について

当社は、既存の店舗数のおおよそ1割程度を目安に新規出店を計画しています。最近の傾向としては、リユースショップの誘致を積極的に行っているショッピングモールへの出店が増えています。今後も、複数の業態を組み合わせ、郊外、都心への出店に加えモールへの出店も行っていきます。外部環境の変化に合わせて事業モデルも変革させ、ニーズに合わせた店舗づくりに取り組んでまいります。

加えて、海外展開も注力します。既に、タイ・バンコクと台湾に進出しておりますが、今後も世界的なリユースのニーズに対応できるよう地域に根ざした店舗展開を実現させて、サステナブルな社会の実現に貢献していきたいと考えています。

継続的な物価高により、リユースのニーズは年々増大しております。新たな顧客ニーズや販売ニーズが生まれていることから、生活に密着したリユース事業は、人生のさまざまな場面で必要とされております。

今後も、社会の変化や事業環境の変化、企業成長による変化に対応し、次なる成長の芽を育てていきたいと考えています。世の中になくってはならない企業として価値を提供し続け、持続的な発展を目指します。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、店舗の出店を中心に1,368百万円の設備投資を実施いたしました。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及 び構築 物	工具、 器具及 び備品	土地 (面積㎡)	レンタル 資産	その他	合計	
提出会社	足立西新井 店他69店舗 (東京都足 立区他)	リユース 事業	店舗	635	191	0	0	953	1,781	315(405)
提出会社	草加店他37 店舗 (埼玉県草 加市他)	"	"	237	46	141 (1,106)	0	297	722	212(337)
提出会社	横浜鶴見店 他29店舗 (神奈川県 横浜市鶴見 区他)	"	"	201	41	0	0	279	523	123(218)
提出会社	千葉みつわ 台店他21店 舗 (千葉県千 葉市他)	"	"	126	36	0	0	197	360	73(131)
提出会社	牛久店他5 店舗 (茨城県牛 久市他)	"	"	36	15	0	0	22	75	10(26)
提出会社	神戸新長田 店他5店舗 (兵庫県神 戸市長田区 他)	"	"	47	12	0	0	71	132	24(26)
提出会社	岸和田店他 20店舗 (大阪府岸 和田市他)	"	"	109	21	0	0	220	351	94(96)
提出会社	名古屋徳重 店12他店舗 (愛知県名 古屋市緑 区)	"	"	204	68	0	0	173	446	59(73)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及 び構築 物	工具、 器具及 び備品	土地 (面積㎡)	レンタル 資産	その他	合計	
提出会社	福岡春日店 他3店舗 (福岡県春 日市他)	"	"	38	24	0	0	38	101	16(31)
提出会社	京都宇治店 (京都府宇 治市)	"	"	0	0	0	0	9	9	4(7)
提出会社	トナリエ宇 都宮店 (栃木県宇 都宮市)	"	"	17	13	0	0	72	103	8(16)
提出会社	高崎オーパ 店他4店舗 (群馬県高 崎市他)	"	"	96	46	0	0	59	203	21(40)
提出会社	滋賀草津店 (滋賀県草 津市)	"	"	21	12	0	0	16	50	6(10)
提出会社	岡山平井店 (岡山県岡 山市)	"	"	26	10	0	0	6	43	4(7)
提出会社	仙台卸町店 他2店舗 (宮城県仙 台市)	"	"	64	23	0	0	36	124	11(5)
提出会社	本社他 (東京都千 代田区他)	リユース 事業、 その他事業	事務所等	243	31	0	108	248	631	188(25)

(注) 1 草加店を除く上記の建物・土地は、全て賃貸設備であります。

なお、当連結会計年度における賃借料は4,976百万円であります。

2 建設仮勘定は含んでおりません。

3 従業員数の()内は外書きで、パートタイマー及び契約社員の年間平均雇用人員を記載しております。

4 帳簿価額「その他」は、敷金及び保証金等の合計であります。

(2) 国内子会社

2026年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及 び構築 物	工具、 器具及 び備品	土地 (面積㎡)	レンタ ル 資産	その他	合計	
(株)カインドオル	本社他26店 (大阪府大阪市 中央区他)	リユース 事業	店舗・ 事務所 等	267	109	0	0	314	691	81(127)
(株)G Kファクト リー	足立店 (東京都足立区 中央本町)	リユース 事業	店舗・ 事務所 等	66	18	0	0	39	124	28(21)
(株)トレファクテ クノロジーズ	本社 (東京都千代田 区神田佐久間 町)	その他事 業	事務所	0	0	0	0	4	5	15(0)
(株)ピックアップ ジャパン	本社他13店 (静岡県磐田市 今之浦他)	リユース 事業	店舗・ 事務所 等	151	25	284 (4,399)	0	83	545	78(74)

- (注) 1 上記の建物は全て賃貸設備であります。
 2 建設仮勘定は含んでおりません。
 3 従業員数の()内は外書きで、パートタイマー及び契約社員の年間平均雇用人員を記載しております。
 4 帳簿価額「その他」は、敷金及び保証金等の合計であります。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力(m ²)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
昭島店	東京都昭島市	リユース事業	店舗	61	18	自己資金及び借入金	2025年12月	2026年3月	750.88
田無店	東京都西東京市	リユース事業	店舗	30	6	自己資金及び借入金	2026年2月	2026年3月	198.00
宇都宮環状駒生店	栃木県宇都宮市	リユース事業	店舗	71	18	自己資金及び借入金	2026年1月	2026年3月	1335.00
鶴見駅西口店	神奈川県横浜市	リユース事業	店舗	50	11	自己資金及び借入金	2026年2月	2026年4月	274.74
高円寺3号店	東京都杉並区	リユース事業	店舗	55	27	自己資金及び借入金	2026年3月	2026年4月	228.09
イオンモール熱田店	愛知県名古屋市	リユース事業	店舗	31	0	自己資金及び借入金	2026年3月	2026年4月	188.09
湘南台ウエストプラザ店	神奈川県藤沢市	リユース事業	店舗	38	12	自己資金及び借入金	2026年3月	2026年5月	237.40
鎌ヶ谷大仏店	千葉県鎌ヶ谷市	リユース事業	店舗	52	10	自己資金及び借入金	2026年3月	2026年5月	734.77
フレッツガーデン姫路花田店	兵庫県姫路市	リユース事業	店舗	36	9	自己資金及び借入金	2026年4月	2026年5月	803.29

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,320,000
計	56,320,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行 数(株) (2026年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (2026年5月26日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,347,800	24,347,800	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	24,347,800	24,347,800		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年6月1日 ～2023年2月28日 (注)1	563,100	12,161,900	377	898	377	833
2023年3月1日 (注)2	12,161,900	24,323,800		898		833
2023年3月1日 ～2024年2月29日 (注)1	24,000	24,347,800	8	906	8	841

- (注)1 新株予約権の行使による増加であります。
2 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	23	75	78	20	7,182	7,387	-
所有株式数 (単元)	-	40,633	11,251	14,883	28,823	47	147,656	243,293	18,500
所有株式数 の割合(%)	-	16.70	4.62	6.11	11.84	0.01	60.69	100.00	-

- (注) 自己株式906,591株は、「個人その他」に9,065単元及び「単元未満株式の状況」に91株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
野坂 英吾	東京都新宿区	7,828,100	33.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インター シティA I R	2,712,000	11.56
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,252,700	5.34
株式会社スリースターマネジメント	東京都新宿区市谷砂土原町3丁目17-1	1,200,000	5.11
野坂 淳	東京都台東区	765,800	3.26
長南 雅春	東京都八王子市	730,400	3.11
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	628,099	2.67
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済 事業部)	578,728	2.46
BNYM AS AGT/CLTS TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済 事業部)	431,314	1.83
トレジャー・ファクトリー従業員持 株会	東京都千代田区外神田4丁目14-1	355,700	1.51
計		16,482,841	70.31

(注) 1 株式会社スリースターマネジメントは当社代表取締役社長である野坂英吾氏及びその親族が株式を保有する資産管理会社であります。

2 上記のほか当社所有の自己株式が906,591株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 906,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,422,800	234,228	-
単元未満株式	普通株式 18,500	-	-
発行済株式総数	24,347,800	-	-
総株主の議決権	-	234,228	-

(注) 「単元未満株式」の欄に、自己株式が91株は含まれております。

【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社トレジャー・ファクトリー	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	906,500	-	906,500	3.72
計		906,500	-	906,500	3.72

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	75	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)		当期間 (自 2026年3月1日 至 2026年4月30日)	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	5,200	9		
保有自己株式数	906,591		906,591	

(注) 1 当期間における「その他」及び「保有自己株式数」欄には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引等は含めておりません。

2 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」は、2025年6月12日開催の取締役会決議に基づき実施した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題と認識しており、株主還元と内部留保の充実による財務基盤の強化のバランスを勘案して、業績に応じ継続的に配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行なうことができる旨を定款で定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記配当方針に鑑みて期末配当を21円とする予定であり、当期の1株当たり年間配当金は40円となる方針です。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月9日 取締役会決議	445	19.00
2026年5月27日 定時株主総会決議(予定)	492	21.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

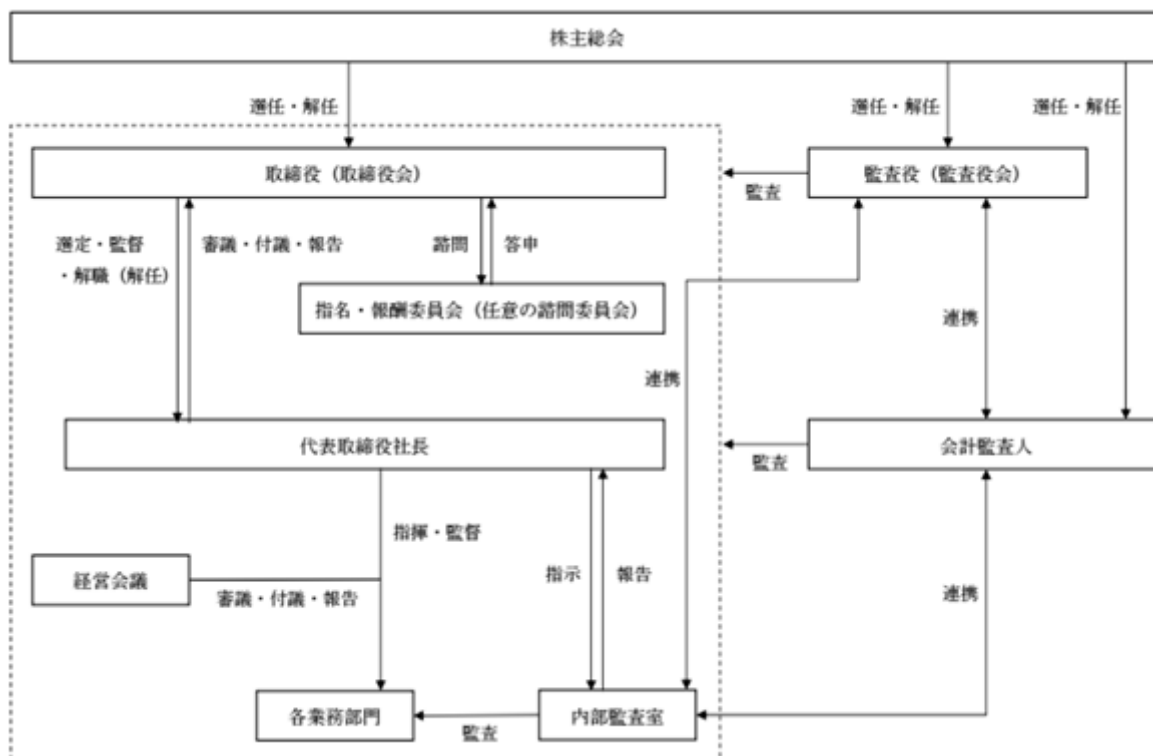
(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性・効率性・信頼性を向上させ、永続的に企業価値を増大させることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。また、当社は、株主・従業員・取引先・地域社会等のあらゆるステークホルダーの期待に応えられるよう、適時的確な情報の開示を実施すべく、内部牽制・監督機能を継続して発展させながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていく所存であります。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、株主・投資家をはじめとする多様なステークホルダーの期待に応える信頼性の高い経営を実現するために、企業経営・財務・会計・法律及び内部統制等に知見を有する取締役や監査役を選任し、提出日現在において以下のとおりのガバナンス体制を採用しております。



当社の取締役会は取締役5名で構成され、毎月1回の定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会には取締役及び監査役が出席し、会社の重要事項についての意思決定や報告を行うとともに取締役の業務執行を監視する機関と位置付け、運営を行っております。なお、取締役のうち2名は社外取締役で、1名は異業種の会社経営に携わる見地から意見を述べるなど、独立した立場から当社経営への監督・関与をしており、もう1名は弁護士としての専門の見地から、取締役会における適正性の確保、リスク管理及びコンプライアンス強化のための助言・提言を行っております。

また、当社は監査役制度を採用しております。監査役会は3名(うち、社外監査役3名)で構成されており、各監査役は取締役会へ出席し意見を述べるほか、取締役の職務執行を監視するとともに経営の実態を適時に把握し、監査できる仕組みとしております。

さらに、当社は、取締役会の任意の諮問機関として、取締役の選任・解任、報酬の決定プロセスにおいて、指名・報酬委員会を設置し、取締役の指名及び報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、同委員会にて、取締役の指名・報酬にかかる事項の審議を行い、取締役会に対して、適宜助言・提言を行っております。

なお、各機関の構成員は、次のとおりであります。（ は議長・委員長を表す）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬委員会
取締役社長 (代表取締役)	野坂 英吾			
専務取締役	野坂 淳			
取締役	小林 英治			
取締役(社外)	鈴木 信夫			
取締役(社外)	宮本 久美子			
常勤監査役(社外)	長尾 昌彦			
監査役(社外)	石川 博康			
監査役(社外)	中村 優			

当社は、2026年5月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役5名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役は5名（内、社外取締役3名）となります。また、当該議案が承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「（2）役員状況 役員一覧（b）」のとおりとなります。

企業統治に関するその他の事項

（a）内部統制システムの整備の状況

当社では、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、またその他会社の業務の適正を確保するため、以下の内容のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、これに基づき内部統制システムを整備しております。

- （イ） 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 取締役会は、企業行動憲章を制定し、当社及び子会社にこれを周知徹底する。
 - ・ 取締役会は、コンプライアンスに係る規程を制定するとともに、内部統制委員会を設置し、コンプライアンスに関連する方針の立案及び上申を行わせ、もって役員及び使用人のコンプライアンス意識の維持・向上を図る。
 - ・ 取締役会は、コンプライアンスに係る統括責任者として担当取締役を選任し、子会社を含めた全社的な管理を行う。
 - ・ 監査役は、監査役監査基準等に基づき、取締役会に出席するほか、業務執行状況の調査等を通じて、取締役の職務の執行を監査する。
- （ロ） 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 株主総会議事録及び取締役会議事録等の法定文書のほか、重要な職務執行に係る文書及び情報につき、文書管理規程及び情報管理規程等必要な規程を制定し、これらの規程等に従い情報を適切に保存及び管理するものとし、必要な関係者が閲覧できる体制とする。
- （ハ） 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 事件、事故及び自然災害その他経営に重大な影響を及ぼすリスクに備えるため、内部統制委員会を設置し、想定されるリスクの洗い出しと予防策の策定、並びにリスクが発生した際の危機管理体制を整備する。
- （ニ） 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役会は、中期経営計画及び年次経営計画を策定し、各部門は当該計画の達成のために適切な運営活動を実施する。
 - ・ 取締役会は、業務分掌規程及び職務権限規程、稟議規程等を制定し、これらの規程に基づき使用人に権限を委譲し、決裁権限を明確にすることにより、職務の執行を円滑なものとする。
 - ・ 業務執行の管理・監督を行うため、定例取締役会を月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催する。
 - ・ 定例取締役会において月次業績の分析・評価を行い、必要な措置を講ずる。
- （ホ） 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ グループ会社管理規程その他関連規程に基づき、子会社から子会社の職務執行及び事業状況を報告させる。

- ・ 当社及び子会社のコンプライアンス体制の構築を図り、当社及び子会社において、役職員に対するコンプライアンス教育、研修を継続的に実施する。
 - ・ 当社及び子会社の業務執行は、各社における社内規程に従って実施し、社内規程については随時見直しを行う。
 - ・ 子会社の規模に応じて当社又は子会社にリスク管理体制を整備し、連携して情報共有を行うものとする。
 - ・ 当社内部監査室は、当社及び子会社の業務全般に関する監査を実施し、検証及び助言等を行う。
- (ヘ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役が求めた場合、監査役職務を補助する使用人を配置するとともに、配置に当たっての具体的な内容(組織、人数、その他)については、監査役と相談し、その意見を十分考慮して検討する。
- (ト) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、監査役から監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役、部長等の指揮命令を受けない。
- (チ) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて当社及び子会社の業務執行状況及び内部監査の実施状況を報告する。
 - ・ 取締役は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は、直ちに監査役に報告する。
 - ・ 監査役へ報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を社内規程に明記する。
- (リ) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (ヌ) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、監査役監査基準等に基づき、取締役会及びその他重要な会議に出席するとともに、議事録、稟議書等業務に関する重要な文書を閲覧、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることができる。
 - ・ 代表取締役は、監査役との間で適宜会合を持つ。
 - ・ 監査役は、会計監査人と適宜会合を持ち、会計監査内容についての説明を受け、情報交換など連携を図る。
 - ・ 監査役は、内部監査室と緊密な連携を保ち、定期的に情報交換を行う。
- (ル) 財務報告の信頼性を確保する体制
財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制に関する基本方針書を制定し、適切な財務情報を作成するために必要な体制・制度の整備・運用を組織的に推進するとともに、統制活動の有効性について継続的に評価し、必要に応じて統制活動の見直しを図る。
- (ロ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ・ 市民生活の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会生活の発展を妨げる反社会的勢力と関係を持つことは、会社の事業継続に重大な影響を及ぼすものであるという考えの下、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関わりを持たないことを企業行動憲章において宣言する。
 - ・ 反社会的勢力の経営活動への関与や当該勢力が及ぼす被害を未然に防止するため、反社会的勢力排除規程を制定し、反社会的勢力排除のための社内体制の整備を推進する。具体的には、不当要求防止責任者の設置及び講習の受講、反社会的勢力の排除を目的とする外部専門機関との連携、反社会的勢力に係る情報の収集及び報告体制の構築、事前審査の強化及び役職員向けの研修の実施等の取り組みを推進する。

(b) リスク管理体制の整備の状況

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、リスク管理を強化するため、内部統制委員会を設置し、リスク情報を早期に把握・共有し、リスクの顕在化を未然に防止する体制の構築に努めております。

(c) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、子会社の業務の適正を確保するため、その体制の構築に努めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項及び当社定款規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。社外取締役、社外監査役及び会計監査人が、当社に対し損害賠償責任を負う場合において、社外取締役、社外監査役及び会計監査人がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金200万円又は法令が定める額のいずれか高い額を当該損害賠償責任の限度とするものとしております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が補填されることとなります。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の取締役及び監査役であり、保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 自己の株式の取得の決定

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(b) 中間配当

当社は、機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

(c) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の責任につき、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当連結会計年度において取締役会を毎月開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数（回）	出席回数（回）
取締役社長 (代表取締役)	野坂 英吾	16	16
専務取締役	野坂 淳	16	16
取締役	小林 英治（注）2	16	16
取締役（社外）	鈴木 信夫	16	15
取締役（社外）	宮本 久美子	16	16

（注）1 上記のほかに、取締役会決議があったものとみなす書面決議を3回実施しました。

2 小林 英治氏は、2026年5月27日開催予定の定時株主総会終結の時をもって、取締役を任期満了により退任予定となります。

取締役会における具体的な検討内容は、以下のとおりです。

- ・株主総会に関する事項
- ・代表取締役、役付取締役に関する事項
- ・取締役の報酬に関する事項
- ・組織の変更、重要な使用人の人事に関する事項
- ・経営の基本方針に関する事項
- ・株式分割、自社株買い、新株予約権など資本政策に関する事項
- ・中期経営計画、損益計画に関する事項
- ・M&Aに関する事項
- ・会社の決算に関する事項
- ・重要な規程に関する事項
- ・その他、取締役会で必要と認めた事項

任意の指名・報酬委員会の活動状況

当社は、任意の指名・報酬委員会を設置しております。

当連結会計年度における個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数（回）	出席回数（回）
取締役社長 (代表取締役)	野坂 英吾	5	5
取締役（社外）	鈴木 信夫	5	5
取締役（社外）	宮本 久美子	5	5

指名・報酬委員会における具体的な検討内容は、以下のとおりです。

- ・指名・報酬委員会の方針に関する事項
- ・取締役等の選解任基準に関する事項
- ・スキル・マトリックスに関する事項
- ・取締役候補者の選定に関する事項
- ・後継者育成計画（サクセッションプラン）に関する事項
- ・取締役の報酬制度に関する事項
- ・取締役の個人別報酬（基本報酬、業績連動報酬、株式報酬）に関する事項
- ・子会社社長に対する業績連動賞与の支給に関する事項

(2) 【役員の状況】

役員一覧

(a) 2026年5月26日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役社長 (代表取締役)	野坂 英吾	1972年5月6日生	1995年5月 有限会社トレジャー・ファクトリー(現当社)設立、代表取締役社長 1999年12月 同社を株式会社トレジャー・ファクトリーに改組 代表取締役社長(現任) 2016年3月 株式会社アルプス技研社外取締役(現任)	(注)4	7,828
専務取締役	野坂 淳	1974年9月15日生	1998年4月 有限会社トレジャー・ファクトリー(現当社)入社 1999年12月 当社取締役事業本部長 2003年6月 当社専務取締役管理本部長兼システム部長 2009年3月 当社専務取締役営業部長兼システム部長 2011年3月 当社専務取締役営業部長 2012年3月 当社専務取締役 2014年2月 当社専務取締役システム部長 2017年3月 当社専務取締役(現任)	(注)4	765
取締役管理統括	小林 英治	1975年8月19日生	1998年7月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社入社 2002年10月 当社入社 2004年1月 当社財務経理部長 2006年3月 当社管理部長 2011年5月 当社取締役管理部長 2012年1月 当社取締役管理部長兼総務部長 2012年3月 当社取締役管理部長 2017年3月 当社取締役経営企画部長 2019年3月 当社取締役経営企画室長 2025年3月 当社取締役管理統括(現任)	(注)4	131
取締役	鈴木 信夫	1971年6月8日生	1995年4月 株式会社日本オートメーション入社 1997年9月 千代田第一工業株式会社入社 2000年1月 同社常務取締役 2004年1月 同社代表取締役社長(現任) 2004年5月 当社取締役 2004年9月 当社取締役退任 2006年5月 当社取締役(現任)	(注)4	16
取締役	宮本 久美子	1970年3月1日生	2000年4月 弁護士登録、鳥飼総合法律事務所入所 2008年1月 同所 パートナー弁護士就任 2011年4月 株式会社ミサワ社外監査役 2016年1月 和田倉門法律事務所設立 同所パートナー弁護士(現任) 2016年5月 当社取締役(現任) 2016年7月 株式会社ビューティガレージ社外取締役(監査等委員)(現任) 2016年12月 株式会社インタートレード社外監査役(現任) 2017年4月 株式会社ミサワ社外取締役(監査等委員)(現任) 2018年11月 ピクスタ株式会社社外監査役 2019年3月 ピクスタ株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	長尾 昌彦	1960年4月29日生	1983年4月 株式会社協和銀行入行 1986年4月 昭和リース株式会社入社 2005年4月 同社広島支店長 2007年4月 同社立川支店長 2019年5月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	3
監査役	石川 博康	1959年6月22日生	1992年4月 弁護士登録(埼玉弁護士会) 石川博光法律事務所入所 2000年1月 石川総合法律事務所設立、代表弁護士 2006年5月 当社監査役(現任) 2007年4月 アーク法律事務所設立、代表弁護士 (現任) 2007年6月 ブロックソース株式会社社外監査役 2015年6月 ブロックソース株式会社社外取締役(監査 等委員)(現任)	(注)5	16
監査役	中村 優	1967年12月23日生	1991年10月 青山監査法人(現PwC Japan有限責任監査法 人)入所 1994年11月 公認会計士・税理士 川和浩事務所(現蒼翠 税理士法人)入所 1998年6月 公認会計士登録 1999年11月 日経団総合コンサルティング株式会社入社 2005年5月 税理士登録 2005年5月 税理士公認会計士中村優事務所開設 2010年7月 至誠監査法人(現Mooreみらい監査法人) 代表 社員 2022年7月 Mooreみらい監査法人 社員(現任) 2024年5月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計					8,760

(注)1 専務取締役 野坂淳氏は、取締役社長 野坂英吾氏の実弟であります。

2 取締役 鈴木信夫氏及び宮本久美子氏は、社外取締役であります。

3 常勤監査役 長尾昌彦氏、監査役 石川博康氏及び中村優氏は、社外監査役であります。

4 任期は、2025年5月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

5 任期は、2023年5月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6 任期は、2024年5月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

(b) 2026年5月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役5名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性 6名 女性 2名 (役員のうち女性の比率25%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	野坂 英吾	1972年5月6日生	1995年5月 有限会社トレジャー・ファクトリー(現当 社)設立、代表取締役社長 1999年12月 同社を株式会社トレジャー・ファクトリーに 改組 代表取締役社長(現任) 2016年3月 株式会社アルプス技研社外取締役(現任)	(注)4	7,828

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	野坂 淳	1974年9月15日生	1998年4月 有限会社トレジャー・ファクトリー(現当社)入社 1999年12月 当社取締役事業本部長 2003年6月 当社専務取締役管理本部長兼システム部長 2009年3月 当社専務取締役営業部長兼システム部長 2011年3月 当社専務取締役営業部長 2012年3月 当社専務取締役 2014年2月 当社専務取締役システム部長 2017年3月 当社専務取締役(現任)	(注)4	765
取締役	鈴木 信夫	1971年6月8日生	1995年4月 株式会社日本オートメーション入社 1997年9月 千代田第一工業株式会社入社 2000年1月 同社常務取締役 2004年1月 同社代表取締役社長(現任) 2004年5月 当社取締役 2004年9月 当社取締役退任 2006年5月 当社取締役(現任)	(注)4	16
取締役	宮本 久美子	1970年3月1日生	2000年4月 弁護士登録、鳥飼総合法律事務所入所 2008年1月 同所 パートナー弁護士就任 2011年4月 株式会社ミサワ社外監査役 2016年1月 和田倉門法律事務所設立 同所パートナー弁護士(現任) 2016年5月 当社取締役(現任) 2016年7月 株式会社ビューティガレッジ社外取締役(監査等委員)(現任) 2016年12月 株式会社インタートレード社外監査役(現任) 2017年4月 株式会社ミサワ社外取締役(監査等委員)(現任) 2018年11月 ビクスタ株式会社社外監査役 2019年3月 ビクスタ株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役	小林 麻美子	1972年11月6日生	2004年5月 有限会社マグナ(現株式会社マグナ)設立、代表取締役社長 2008年4月 同社を株式会社マグナに改組 代表取締役社長(現任) 2026年5月 当社取締役(現任)	(注)4	-
常勤監査役	長尾 昌彦	1960年4月29日生	1983年4月 株式会社協和銀行入行 1986年4月 昭和リース株式会社入社 2005年4月 同社広島支店長 2007年4月 同社立川支店長 2019年5月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	3
監査役	石川 博康	1959年6月22日生	1992年4月 弁護士登録(埼玉弁護士会) 石川博光法律事務所入所 2000年1月 石川総合法律事務所設立、代表弁護士 2006年5月 当社監査役(現任) 2007年4月 アーク法律事務所設立、代表弁護士(現任) 2007年6月 ブルドックソース株式会社社外監査役 2015年6月 ブルドックソース株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	中村 優	1967年12月23日生	1991年10月 青山監査法人(現PwC Japan有限責任監査法人)入所 1994年11月 公認会計士・税理士 川和浩事務所(現蒼翠税理士法人)入所 1998年6月 公認会計士登録 1999年11月 日経団総合コンサルティング株式会社入社 2005年5月 税理士登録 2005年5月 税理士公認会計士中村優事務所開設 2010年7月 至誠監査法人(現Mooreみらい監査法人) 代表社員 2022年7月 Mooreみらい監査法人 社員(現任) 2024年5月 当社監査役(現任)	(注) 6	-
計					8,629

- (注) 1 専務取締役 野坂淳氏は、取締役社長 野坂英吾氏の実弟であります。
- 2 取締役 鈴木信夫氏、宮本久美子氏及び小林麻美子氏は、社外取締役であります。
- 3 常勤監査役 長尾昌彦氏、監査役 石川博康氏及び中村優氏は、社外監査役であります。
- 4 任期は、2026年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 任期は、2023年5月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 任期は、2024年5月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であり、当社と各社外取締役及び各社外監査役の間には、資本的関係、人的関係及び取引関係並びにその他の特別な利害関係はなく、各社外取締役及び各社外監査役は、経営陣に対して客観的かつ中立的な視点からの助言や監督を行うといった役割を果たしております。

なお、各社外取締役及び各社外監査役の当社株式の所有状況については、「役員の一覧」に記載しており、また、2026年5月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役5名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されれば、小林麻美子氏が社外取締役に就任し、当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名となります。当社と小林麻美子氏間には、資本的関係、人的関係及び取引関係並びにその他の特別な利害関係はございません。

社外取締役鈴木信夫氏は異業種の会社経営に携わる見地から意見を述べるなど、取締役会における意思決定の透明性、健全性、遵法性を確保し、コンプライアンス(法令遵守)強化のための助言・提言を行っております。加えて、任意の指名・報酬委員会においても、役員の指名及び報酬に関して、独立かつ客観的な立場から意見を述べております。

社外取締役宮本久美子氏は弁護士としての専門的見地から、取締役会における適正性の確保、リスク管理及びコンプライアンス強化のための助言・提言を行っております。加えて、任意の指名・報酬委員会においても、役員の指名及び報酬に関して、独立かつ客観的な立場から意見を述べております。

社外監査役長尾昌彦氏は金融業界での豊富な経験や、財務及び会計に関する知見に基づく幅広い見識を、当社における監査に反映し、適法性を確保するための適切な助言・提言を行っております。

社外監査役石川博康氏は弁護士としての専門的見地から、取締役会における適正性の確保、リスク管理及びコンプライアンス強化のための助言・提言を行っております。

社外監査役中村優氏は、税理士・公認会計士としての専門的見地から、主に財務・経理・税務及び内部統制等に関する助言・提言を行っております。

なお、社外取締役及び社外監査役の各氏はそれぞれその期待される機能及び役割を果たしており、その選任状況は十分であると考えております。

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に基づいて社外取締役及び社外監査役の候補者を選定しております。また、実際の候補者選定に際しては、取締役会において、経営に関する高い知見とそれぞれの専門性に基づき適切に発言し得る、社外取締役及び社外監査役として客観的な立場から会社の経営に貢献できる人材を選定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、原則として毎月1回開催される取締役会に出席し、経営の状況等をモニタリングするとともに、事業判断上、必要とする助言や意見交換を行います。

社外監査役は、原則として毎月1回開催される取締役会及び監査役会に出席し、取締役の業務執行の状況を監査する他、内部監査の状況、会計監査人による監査の状況を把握するとともに、内部統制システムの整備・運用状況等を監査し、必要に応じてそれぞれと連携をとり、業務の適正化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役は3名おり、常勤監査役1名（社外監査役）、非常勤監査役2名（社外監査役）であります。定期的に監査役会を開催しており、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

監査役3名は、取締役会に出席し、取締役の職務の執行を監視しております。また、常勤監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、代表取締役、会計監査人及び内部監査室と定期的に会合を持つことにより、業務執行の状況を日常的に監視しております。なお、社外監査役中村優氏は税理士・公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会を16回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

(監査役会出席状況)

	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	長尾 昌彦	16回	16回
非常勤監査役	石川 博康	16回	16回
非常勤監査役	中村 優	16回	16回

監査役会における具体的な検討事項として、監査方針・計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人の監査手続・報酬に対する妥当性の評価等が挙げられ、監査役会にてこれらの議論がなされております。

また、常勤監査役の主な活動状況は次のとおりであります。

(常勤監査役の主な活動状況)

	氏名	主な活動状況
常勤監査役	長尾 昌彦	当連結会計年度に開催された取締役会16回をはじめ、当社における重要な会議体に出席し、また、当社及び当社グループの社内の重要書類の査閲や一部拠点、部署への往査及び取締役・従業員との積極的な意見交換等も実施しております。これらを通じ経営、事業運営状況についての実態把握を行い、金融業界での豊富な経験や財務及び会計に関する知見に基づく幅広い見識に基づき、当社及び当社グループ全体の適法性を確保するための内部統制体制の強化に向けた多岐にわたる助言・提言を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室に室長を含め専任担当者5名を置き、内部監査を実施しております。各部門を対象に監査計画に基づき網羅的に内部監査を実施しております。また、内部監査の実効性を確保するため、監査の結果は、随時、代表取締役社長・取締役・監査役・被監査部門等にフィードバックされ、年1回、室長が取締役会に報告する機会を設けており、当社の経営の健全性・効率性・信頼性の向上に寄与しております。

なお、内部監査室、監査役会及び会計監査人は、定期、または必要に応じて相互に意見交換を行い、それぞれ連携して監査の効率化・合理化を図り、その機能の強化に努めております。

会計監査に関する事項

(a) 監査法人の名称

監査法人アヴァンティア

(b) 継続監査期間

2024年2月期以降の3年間

(c) 業務を執行した公認会計士

木村 直人

金井 政直

(d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名

その他5名

(e) 監査法人の選定方針と理由

監査法人アヴァンティアは、会計監査人として必要な専門性、当社との関係における独立性、当社グループが展開する事業への見識等を総合的に勘案し、当社の会計監査において必要とされる監査品質を確保できる体制を十分に有していると判断したため、当該法人を当社の会計監査人として選任しております。

なお、当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。

(f) 監査役及び監査役会における監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役の実務指針」に基づき、当社監査役会が制定した「会計監査人の評価及び選定基準」に従い、監査法人に求められる監査品質、専門性、独立性、報酬水準等の観点から評価を行っております。

その結果、当社の監査役会は当連結会計年度において、監査計画とその実績等を勘案した結果、監査法人アヴァンティアは当社基準を満たすものと判断しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	43	-	43	-
連結子会社	-	-	-	-
計	43	-	43	-

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬((a) を除く)
該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針
監査法人から提示された監査計画等に基づいて検討し、監査役会の同意を得て決定しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の会計監査人に対する監査報酬は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の方針、内容、見積もりの算出根拠及び職務遂行状況並びに、前連結会計年度の監査時間、報酬額等を確認し、当該内容について社内関係部署から報告を受ける等妥当性を検証した上で、当連結会計年度の監査時間等の妥当性を勘案し、報酬額(及び追加報酬額)は妥当と判断した。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針にかかる事項

(a) 取締役

(イ) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、2023年5月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

(ロ) 決定方針の内容の概要

・基本方針

当社の取締役の報酬は、事業の持続的な成長を図るために不可欠な経営人財を維持・確保し、業績向上のためのインセンティブとしても十分に機能する報酬体系とすること、また、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各取締役の担当職務の対価として適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）、グループ連結業績を反映した業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、このうち基本報酬のみを支払うこととする。

・基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、外部調査機関の役員報酬調査に基づく他社水準を考慮し、各取締役の担当職務、各期の成果、貢献度等を総合的に勘案して決定するものとする。

・業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、当期の連結経常利益及び1株当たり当期純利益等の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を支給する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画、当期の事業計画、過去実績等を踏まえて設定し、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

・譲渡制限付株式報酬の内容および算定方法の決定に関する方針

譲渡制限付株式報酬は、取締役に対して取締役会決議に基づく金銭報酬債権を付与し、それを会社に現物出資させることで、3年間の譲渡制限を付した当社の普通株式を発行又は処分することにより支給する。金銭債権報酬額は取締役の役位に応じて決定し、1株当たりの金額は、株式の発行又は処分に係る取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社株価の終値とする。譲渡制限付株式報酬は、当社企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的とする。

・基本報酬（金銭報酬）の額等の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準・割合を踏まえ、指名・報酬委員会において検討を行う。取締役会（又は下記、取締役会の委任を受けた代表取締役社長）は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績や担当職務・所管部門における実績を踏まえた業績連動報酬の評価配分の決定とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容を踏まえて決定をしなければならないこととする。

(ハ) 当連結会計年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等については、取締役会より委任を受け、代表取締役社長が決定方針に従って決定しております。その具体的な内容を決定するにあたり、事前に指名・報酬委員会にて決定方針との整合性を含めた多角的な審議検討を行っております。取締役会は基本的にその答申を尊重しており、当該個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

(b) 監査役

監査役の報酬については、株主総会の決議による監査役の報酬総額の範囲内で、監査役における協議のうえ決定しております。

役員報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬限度額は、2020年5月26日開催の第25回定時株主総会での決議（決議当時6名、定款上の員数の上限は7名）により、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まず、年額300百万円以内（うち社外取締役200百万円以内）、監査役の報酬限度額は、2000年5月29日開催の第5回定時株主総会の決議（決議当時1名、定款上の員数の上限は5名）により、月額3百万円以内となっております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役の報酬額の決定に際して、定時株主総会後の取締役会にて、代表取締役社長（野坂英吾氏）に対し、株主総会で承認いただいた報酬限度額の年額の範囲内で、その具体的内容について決定することを一任しております。これらの権限を代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績等を俯瞰し、各取締役の職務分掌や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。なお、委任される権限およびその権限が適切に行使されるようにするための措置は、上記記載のとおりであります。

当連結会計年度における役員報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬委員会の活動状況

当連結会計年度における当社の取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬委員会の活動は、2025年4月30日開催の指名・報酬委員会にて取締役の個人別の報酬原案について審議・検討し、そののち、2025年5月28日開催の取締役会にて当該指名・報酬委員会の審議・検討をもとに取締役の個人別の報酬等の内容の決定を代表取締役社長に一任する旨の決議をしております。

（当事業年度における指名・報酬委員会の活動内容）

- ・2025年3月12日、21日 子会社社長に対する業績連動賞与の支給額の決定、取締役等の選解任基準の見直し、スキル・マトリックスの見直し、取締役等候補者の選定
- ・2025年4月30日 取締役の個人報酬（案）、譲渡制限付株式報酬の個別付与数（案）の決定
- ・2025年12月19日 年間スケジュールの策定、同業他社の報酬制度の確認
- ・2026年1月26日 取締役等の選解任基準の見直し、取締役等候補者の選定、スキル・マトリックスの見直し

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	105	90	5	9	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	19	19	-	-	5

（注）業績連動報酬等にかかる業績指標は「当期連結経常利益」及び「1株当たり当期純利益」であり、その実績は4,857百万円及び135.29円であります。当該指標を選択した理由は、前者は事業及び企業の収益力を端的に示す基準数値であり、後者は株価及び時価総額との連動性が高く、株主価値に紐付くからであります。当社の業績連動報酬は、個別の基本報酬から算出した基準額に当該指標の目標値に対する達成率を乗じたもので算定されております。

役員ごとの連結報酬金額の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、以下のとおり区分しております。

(a) 純投資目的である投資株式

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式

(b) 純投資目的以外の目的である投資株式

純投資目的以外の投資株式であり、主として当社グループの企業価値向上に資する取引関係強化等を目的とした投資株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、当社グループの企業価値向上及び中長期的な発展に資すると判断される技術・ノウハウ、営業拠点、営業チャネル、顧客等を有している企業との関係性強化を目的として、純投資目的以外の目的である投資株式を保有する方針を採っております。また、保有にあたっては、一定の投資金額に至るものに関しては、取締役会での審議を経ることとしており、当該取締役会において、前述の方針との適合性はもとより、投資金額の妥当性、利害関係等についても多角的に検証を行っております。

当社は本書提出日現在におきまして、全ての保有株式の妥当性はあるものと判断しておりますが、当社及び投資先の状況変化に鑑み、妥当性がないと判断される場合には、取締役会の審議を経て保有株式の縮減等の見直しを行います。なお、本書提出日現在におきまして、当社が保有する純投資目的以外の目的である投資株式は非上場株式のみであり、非上場株式以外の株式は保有いたしておりません。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の財務諸表について監査法人アヴァンティアにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種団体が主催するセミナーへの参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,014	5,014
売掛金	1,391	1,674
返品資産	16	20
商品	7,922	9,091
貯蔵品	47	40
その他	882	986
流動資産合計	13,274	16,827
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,2368	1,2727
土地	426	426
建設仮勘定	41	7
その他（純額）	1,747	1,887
有形固定資産合計	3,584	4,049
無形固定資産		
のれん	313	311
その他	165	194
無形固定資産合計	479	506
投資その他の資産		
投資有価証券	0	-
繰延税金資産	592	726
敷金及び保証金	2,654	3,060
その他	245	309
投資その他の資産合計	3,492	4,097
固定資産合計	7,555	8,652
資産合計	20,830	25,479

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	162	236
短期借入金	2,893	4,021
1年内返済予定の長期借入金	1,122	1,332
未払法人税等	895	991
契約負債	117	151
返金負債	50	56
賞与引当金	505	589
役員賞与引当金	5	4
株主優待引当金	5	4
その他	2,068	2,356
流動負債合計	7,826	9,745
固定負債		
長期借入金	1,606	1,869
資産除去債務	869	939
その他	25	24
固定負債合計	2,500	2,833
負債合計	10,327	12,579
純資産の部		
株主資本		
資本金	906	906
資本剰余金	865	872
利益剰余金	9,209	11,513
自己株式	585	582
株主資本合計	10,396	12,710
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	19	23
その他の包括利益累計額合計	19	23
非支配株主持分	86	166
純資産合計	10,502	12,900
負債純資産合計	20,830	25,479

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	1 42,207	1 48,597
売上原価	2 17,282	2 19,866
売上総利益	24,924	28,731
販売費及び一般管理費	3 20,889	3 23,953
営業利益	4,035	4,777
営業外収益		
受取利息	3	9
自販機収入	14	13
為替差益	6	42
助成金収入	10	25
廃棄品売却収入	4	5
その他	37	39
営業外収益合計	77	135
営業外費用		
支払利息	28	53
その他	2	2
営業外費用合計	30	56
経常利益	4,082	4,857
特別利益		
資産除去債務戻入益	31	-
受取補償金	-	75
特別利益合計	31	75
特別損失		
固定資産除却損	4 10	4 4
減損損失	5 156	5 271
投資有価証券評価損	-	6 0
特別損失合計	167	276
税金等調整前当期純利益	3,947	4,656
法人税、住民税及び事業税	1,388	1,553
法人税等調整額	179	133
法人税等合計	1,209	1,419
当期純利益	2,738	3,236
非支配株主に帰属する当期純利益	28	65
親会社株主に帰属する当期純利益	2,709	3,171

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期純利益	2,738	3,236
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	12	13
その他の包括利益合計	2	3
包括利益	2,740	3,240
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,711	3,174
非支配株主に係る包括利益	28	65

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	906	857	7,296	603	8,458
当期変動額					
剰余金の配当			796		796
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,709		2,709
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		7		17	25
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	7	1,912	17	1,938
当期末残高	906	865	9,209	585	10,396

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	17	17	3	47	8,526
当期変動額					
剰余金の配当					796
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,709
自己株式の取得					0
自己株式の処分					25
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2	2	3	38	38
当期変動額合計	2	2	3	38	1,976
当期末残高	19	19	-	86	10,502

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	906	865	9,209	585	10,396
当期変動額					
剰余金の配当			867		867
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,171		3,171
自己株式の取得					
自己株式の処分		6		3	9
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	6	2,304	3	2,313
当期末残高	906	872	11,513	582	12,710

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	19	19	-	86	10,502
当期変動額					
剰余金の配当					867
親会社株主に帰属する 当期純利益					3,171
自己株式の取得					-
自己株式の処分					9
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3	3	-	80	83
当期変動額合計	3	3	-	80	2,397
当期末残高	23	23	-	166	12,900

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,947	4,656
減価償却費	737	795
減損損失	156	271
のれん償却額	47	50
株式報酬費用	6	10
賞与引当金の増減額(は減少)	50	83
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3	0
株主優待引当金の増減額(は減少)	1	0
投資有価証券評価損益(は益)	-	0
受取利息及び受取配当金	3	9
支払利息	28	53
為替差損益(は益)	0	7
助成金収入	10	25
受取補償金	-	75
固定資産除売却損益(は益)	10	4
資産除去債務戻入益	31	-
売上債権の増減額(は増加)	216	283
棚卸資産の増減額(は増加)	1,071	1,164
仕入債務の増減額(は減少)	45	74
未払消費税等の増減額(は減少)	146	53
その他	256	301
小計	4,102	4,680
利息及び配当金の受取額	3	9
利息の支払額	29	55
補償金の受取額	-	75
助成金の受取額	10	25
法人税等の支払額	1,267	1,493
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,819	3,242
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	8
有形固定資産の取得による支出	1,323	1,260
無形固定資産の取得による支出	72	80
敷金及び保証金の差入による支出	417	525
敷金及び保証金の回収による収入	35	107
その他	106	234
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,884	1,985
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	386	1,128
長期借入れによる収入	960	1,845
長期借入金の返済による支出	1,112	1,372
新株予約権の行使による株式の発行による収入	22	9
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	796	866
財務活動によるキャッシュ・フロー	539	743
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	7
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	396	2,008
現金及び現金同等物の期首残高	2,607	3,004
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,004	1 5,012

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

株式会社カインドオル

Treasure Factory (Thailand) Co.,Ltd.

株式会社GKファクトリー

株式会社ピックアップジャパン

株式会社トレファクテクノロジーズ

台灣寶物工廠股份有限公司

Treasure Factory USA Inc.

(連結範囲の変更)

Treasure Factory USA Inc.は新たに設立したため当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社と連結決算日は一致しておりますが、Treasure Factory (Thailand) Co.,Ltd.、台灣寶物工廠股份有限公司及びTreasure Factory USA Inc.は決算日が11月30日であります。連結財務諸表の作成にあたってはTreasure Factory (Thailand) Co.,Ltd.、台灣寶物工廠股份有限公司及びTreasure Factory USA Inc.の11月30日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・その他有価証券

市場価格のないもの

移動平均法による原価法

棚卸資産

(イ) 商品

・個別バーコード管理商品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

・上記以外の商品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びにレンタル資産については定額法を採用しております。

なお主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～34年

構築物 3～20年

工具、器具及び備品 2～15年

レンタル資産 2年

無形固定資産

定額法を採用しております。

のれんについては、その支出の効果の及ぶ期間(10年)に基づく定額法を採用し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループはリユース事業を営んでおり、店舗における顧客への商品引き渡し時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該引き渡し時点で収益を認識しております。

なお、当社グループは会員顧客向けのポイント制度を運営しており、付与したポイントは履行義務として識別し、使用実績率を考慮して算定した独立販売価格を算定して取引価格を配分することで、契約負債の金額を算定しております。契約負債は、ポイントの利用時及び失効時に取り崩しを行い、収益を認識しております。

また、当社グループが行う返品権付きの販売については、予想される返品部分に関しては変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、返品されると見込まれる商品の対価を返金負債として計上し、返金負債の決済時に顧客から商品を回収する権利として認識した資産を返品資産として認識することとしております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

当社グループが行った、連結財務諸表作成における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、次のとおりであります。

固定資産の減損

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産・無形固定資産・投資その他の資産の合計	7,555	8,652
うちリユース事業に関する店舗資産の合計	3,897	4,385

会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、主要な事業としてリユース事業を営んでおり、減損の兆候を判定するに当たっては、原則として店舗資産単位を資産グループとしてグルーピングしており、連結会計年度の末日に店舗ごとに減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候が認められる店舗については、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定し、減損損失

の認識が必要とされた場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

当連結会計年度において、当社グループの直営店288店舗のうち、一部の店舗で減損の兆候が認められております。それはドミナント戦略を行っている地域以外では、未だ店舗数が少なく知名度が高くないことから、店舗の収益性が低い傾向にあり、そのような店舗を中心に営業損益が継続的にマイナスになったことなどによるものです。

減損損失の認識の要否の判定において使用される割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会にて承認された翌期の事業計画を基礎として、個別店舗の売上成長率、売上総利益率及び販売費及び一般管理費の予測を主要な仮定として織り込んで作成しておりますが、当該仮定は将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の営業実績が見積りと異なった場合には、減損損失の計上に伴い、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

棚卸資産の評価

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品	7,922	9,091

会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、商品の評価について、正味売却価額が取得原価を下回る場合には、取得原価を正味売却価額まで減額しております。加えて、滞留による収益性の低下の事実を反映するために、仕入年度から一定の期間を超えた商品を滞留在庫として帳簿価額を切り下げております。

滞留による収益性の低下の判断においては、直近の販売実績や今後の需要予測に照らした販売可能性、及び滞留在庫の判定に用いた一定の期間を主要な仮定としていますが、当該仮定は将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の販売実績が見積りと異なった場合、帳簿価額の切り下げに伴い、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)及び、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当連結会計年度の期首から適用しています。これによる、連結財務諸表への影響はありません。

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」等の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)を当連結会計年度の期首から適用しております。

なお、当連結会計年度においては、当該実務対応報告第7項の定めを適用しているため、グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等を計上していません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額	3,650百万円	4,087百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 商品期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
棚卸資産帳簿価額切下額	86百万円	107百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
給料及び手当	7,910百万円	9,198百万円
賞与引当金繰入額	534	629
減価償却費	632	689
賃借料	4,385	4,976

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
建物	8百万円	2百万円
構築物	0	1
工具、器具及び備品	1	0
ソフトウェア	0	-
計	10	4

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
埼玉県	店舗	建物及び構築物、その他	70
千葉県	店舗	建物及び構築物、その他	4
神奈川県	店舗	建物及び構築物、その他	30
愛知県	店舗	建物及び構築物、その他	15
大阪府	店舗	建物及び構築物、その他	4
福岡県	店舗	建物及び構築物、その他	31
合 計			156

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングをしております。

このうち、共通費負担後の営業損益で営業損失が継続しており、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る7店舗（当社7店舗）について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（156百万円）として計上しております。

その内訳は、建物及び構築物112百万円、その他43百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
群馬県	店舗	建物及び構築物、その他	42
埼玉県	店舗	建物及び構築物、その他	31
千葉県	店舗	建物及び構築物、その他	5
東京都	店舗	建物及び構築物、その他	36
神奈川県	店舗	建物及び構築物、その他	5
愛知県	店舗	建物及び構築物、その他	56
滋賀県	店舗	建物及び構築物、その他	21
大阪府	店舗	建物及び構築物、その他	72
合 計			271

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングをしております。

このうち、共通費負担後の営業損益で営業損失が継続しており、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る15店舗（当社15店舗）について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（271百万円）として計上しております。

その内訳は、建物及び構築物199百万円、その他72百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しております。

6 投資有価証券評価損

前連結会計年度（自2024年3月1日 至2025年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年3月1日 至2026年2月28日）

当社の資本業務提携先である株式会社STANDING OVATIONの株式の実質価額が著しく低下したため減損処理を行い、0百万円を投資有価証券評価損として特別損失に計上しました。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2百万円	3百万円
その他の包括利益合計	2百万円	3百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	24,347,800	-	-	24,347,800

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式(注)1.2.	939,176	40	27,500	911,716

(注)1. 普通株式の自己株式数の増加40株は、単元未満株式の買取りによる増加40株であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少27,500株は、ストックオプションの行使による減少21,200株、譲渡制限付株式報酬による減少6,300株によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月29日 定時株主総会	普通株式	374	16.0	2024年2月29日	2024年5月30日
2024年10月10日 取締役会	普通株式	421	18.0	2024年8月31日	2024年11月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月28日 定時株主総会	普通株式	421	利益剰余金	18.0	2025年2月28日	2025年5月29日

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	24,347,800	-	-	24,347,800

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式（注）1. 2.	911,716	75	5,200	906,591

（注）1. 普通株式の自己株式数の増加75株は、譲渡制限株式の無償取得による増加75株であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少5,200株は、譲渡制限付株式報酬による減少5,200株によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年5月28日 定時株主総会	普通株式	421	18	2025年2月28日	2025年5月29日
2026年10月9日 取締役会	普通株式	445	19	2025年8月31日	2025年11月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2026年5月27日 定時株主総会（予定）	普通株式	492	利益剰余金	21	2026年2月28日	2026年5月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金勘定	3,014百万円	5,014百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	10	2
現金及び現金同等物	3,004	5,012

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
新たに計上した重要な資産除去債務の額	136百万円	77百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
1年内	293	255
1年超	428	239
合計	721	494

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、そのほとんどが顧客のクレジットカード決済による売上代金の未収金であります。敷金及び保証金は、主に店舗等の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、クレジット会社以外の顧客への売上債権が発生した場合には、顧客ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な顧客の信用状況を把握する体制をとっております。

敷金及び保証金については、契約締結前に契約先の信用状況及び対象物件の権利関係などの確認を行うとともに、契約先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 敷金及び保証金	2,654	2,441	213
資産計	2,654	2,441	213
(1) 長期借入金	2,729	2,724	4
負債計	2,729	2,724	4

当連結会計年度（2026年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 敷金及び保証金	3,060	2,596	464
資産計	3,060	2,596	464
(1) 長期借入金	3,201	3,175	25
負債計	3,201	3,175	25

- 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 市場価格のない株式等は上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	0	0

（注1）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
売掛金	1,391			
敷金及び保証金	620	394	592	1,046
合計	2,011	394	592	1,046

当連結会計年度（2026年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
売掛金	1,674			
敷金及び保証金	466	458	597	1,538
合計	2,140	458	597	1,538

（注2）長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金		2,441		2,441
資産計		2,441		2,441
長期借入金		2,724		2,724
負債計		2,724		2,724

当連結会計年度（2026年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金		2,596		2,596
資産計		2,596		2,596
長期借入金		3,175		3,175
負債計		3,175		3,175

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 投資有価証券

市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券	0	0

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について0百万円(非上場株式)減損処理を行っております。

なお、非上場株式の減損処理にあたっては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、2010年3月より確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
確定拠出年金に係る拠出額	37	41

(ストック・オプション等関係)

1. 権利確定条件付き有償新株予約権にかかる当初の資産計上額、費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
現金及び預金	11百万円	- 百万円
販売費及び一般管理費	- 百万円	- 百万円

2. 権利確定条件付き有償新株予約権の内容、規模及びその変動状況

該当事項はありません。

3. 権利確定条件付き有償新株予約権の権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

(譲渡制限付株式報酬)

当社は、2023年4月19日開催の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、会社法第202条の2に基づいて、取締役の報酬等として金銭の払込み等を要しないで株式の発行等をする取引ではないため、「取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に関する取扱い」（実務対応報告第41号 2021年1月28日）の適用はありません。

1 譲渡制限付株式報酬にかかる費用計上額及び科目名（百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	6	10

2 譲渡制限付株式の内容

	2023年7月 譲渡制限付株式報酬	2024年7月 譲渡制限付株式報酬	2025年7月 譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役4名（社外取締役を除きます。）	当社の取締役4名（社外取締役を除きます。）	当社の取締役3名（社外取締役を除きます。）
付与された株式の種類及び株式数	当社普通株式 6,800株	当社普通株式 6,300株	当社普通株式 5,200株
付与日	2023年7月7日	2024年7月9日	2025年7月8日
譲渡制限の解除要件	対象取締役が譲渡制限期間中、継続して当社の取締役の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部について譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が譲渡制限期間において、死亡、その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社取締役を退任した場合、払込期日を含む月から当該退任日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、計算の結果、1を超える場合には1とする。）に、本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。	対象取締役が譲渡制限期間中、継続して当社の取締役の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部について譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が譲渡制限期間において、死亡、その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社取締役を退任した場合、払込期日を含む月から当該退任日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、計算の結果、1を超える場合には1とする。）に、本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。	対象取締役が譲渡制限期間中、継続して当社の取締役の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部について譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が譲渡制限期間において、死亡、その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社取締役を退任した場合、払込期日を含む月から当該退任日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、計算の結果、1を超える場合には1とする。）に、本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。
譲渡制限期間	2023年7月7日から2026年7月6日まで	2024年7月9日から2027年7月8日まで	2025年7月8日から2028年7月7日まで

3 譲渡制限付株式の規模及びその変動状況

	2023年7月 譲渡制限付 株式報酬	2024年7月 譲渡制限付 株式報酬	2025年7月 譲渡制限付 株式報酬
前連結会計年度末(株)	6,800	6,300	-
付与(株)	-	-	5,200
無償取得(株)	-	75	-
譲渡制限解除(株)	1,000	825	-
未解除残(株)	5,800	5,400	5,200

4 付与日における公正な評価単価の見積方法

	2023年7月 譲渡制限付株 式報酬 (注)1	2024年7月 譲渡制限付株 式報酬 (注)2	2025年7月 譲渡制限付株 式報酬 (注)3
付与日における公正な評 価単価(円)	1,576	1,779	1,881

- (注)1 恣意性を排除した価格とするため、2023年6月14日(取締役会決議日の前営業日)の東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。
- 2 恣意性を排除した価格とするため、2024年6月11日(取締役会決議日の前営業日)の東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。
- 3 恣意性を排除した価格とするため、2025年6月10日(取締役会決議日の前営業日)の東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	76百万円	93百万円
未払事業所税	19	20
未払法定福利費	21	26
賞与引当金	156	182
契約負債	35	47
返金負債	15	17
減損損失	212	270
資産除去債務	268	300
商品評価損	19	22
税務上の繰越欠損金(注)	20	19
その他	161	161
繰延税金資産小計	1,006	1,161
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	20	18
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	284	298
評価性引当額小計	304	317
繰延税金資産合計	701	844
繰延税金負債		
返品資産	4	6
資産除去債務に対応する資産	104	112
繰延税金負債合計	108	118
繰延税金資産の純額	592	726

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(a)	-	-	-	-	-	20	20
評価性引当額	-	-	-	-	-	20	20
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	19	19
評価性引当額	-	-	-	-	-	18	18
繰延税金資産	-	-	-	-	-	0	0

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第十三号)」が2025年3月31日に公布され、防衛特別法人税が創設されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2027年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等について、従来の30.62%から31.52%に変更される見込みです。

なお、この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、国債利回りを割引率に使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
期首残高	795百万円	889百万円
連結子会社の取得に伴う増加額	-	-
有形固定資産の取得に伴う増加額	136	77
時の経過による調整額	3	4
見積りの変更による増減額(は減少)	32	9
資産除去債務の履行による減少額	13	38
期末残高	889	941

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	リユース事業		
店舗	33,902	-	33,902
E C	5,619	749	6,368
その他	1,651	284	1,935
外部顧客への売上高	41,172	1,034	42,207

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、レンタル事業、システム事業、不動産事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	リユース事業		
店舗	38,575	-	38,575
E C	6,995	840	7,836
その他	1,844	341	2,186
外部顧客への売上高	47,415	1,182	48,597

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、レンタル事業、システム事業、不動産事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)3 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 返品資産、返金負債及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
返品資産	15	16	16	20
返金負債	49	50	50	56
契約負債	97	117	117	151

契約負債は発行したポイントに配分された取引価格であり、ポイントが利用されることで収益として認識されます。

また、返品条件付きで販売している商品については、顧客は返品権を有しているため、収益を認識する際に返品されると見込まれる部分については収益を認識せずに、返金負債及び返品資産を認識することとしております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、総合リユース業態「トレジャーファクトリー」、服飾専門リユース業態「トレファクスタイル」など複数のリユース業態を中心としたリユース事業を展開しています。また、そのほかに、レンタル事業やシステム事業を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	リユース事業				
売上高					
外部顧客への売上高	41,172	1,034	42,207	-	42,207
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	453	453	453	-
計	41,172	1,487	42,660	453	42,207
セグメント利益	6,050	18	6,068	2,033	4,035
セグメント資産	16,727	352	17,079	3,750	20,830
減価償却費	512	115	627	110	737
のれん償却額	47	-	47	-	47

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、レンタル事業、システム事業、不動産事業等を含んでおります。

(注)2 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額は全社費用であり、主にセグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は主にセグメントに帰属しない親会社本社の管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額は報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産の減価償却費であります。

(注)3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	リユース事業				
売上高					
外部顧客への売上高	47,415	1,182	48,597	-	48,597
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	548	548	548	-
計	47,415	1,731	49,146	548	48,597
セグメント利益	6,788	62	6,850	2,073	4,777
セグメント資産	19,335	474	19,810	5,669	25,479
減価償却費	651	119	770	24	795
のれん償却額	47	3	50	-	50

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、レンタル事業、システム事業、不動産事業等を含んでおります。

(注)2 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額は全社費用であり、主にセグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は主にセグメントに帰属しない親会社本社の管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額は報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産の減価償却費であります。

(注)3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計	調整額	合計
	リユース事業				
減損損失	156	-	156	-	156

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計	調整額	合計
	リユース事業				
減損損失	271	-	271	-	271

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	合計
	リユース事業				
当期末残高	313	-	313	-	313

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	合計
	リユース事業				
当期末残高	266	44	311	-	311

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり純資産額	444.44円	543.21円
1株当たり当期純利益金額	115.63円	135.29円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	115.62円	円

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	10,502	12,900
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	86	166
(うち新株予約権(百万円))		
(うち非支配株主持分(百万円))	(86)	(166)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	10,415	12,733
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	23,436,084	23,441,209

3 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
(1) 1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,709	3,171
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,709	3,171
普通株式の期中平均株式数(株)	23,431,694	23,439,483
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)		
普通株式増加数(株)	2,070	
(うち新株予約権(株))	(2,070)	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,893	4,021	1.0	-
1年内返済予定の長期借入金	1,122	1,332	0.7	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,606	1,869	0.7	2027年～2031年
合計	5,622	7,222	-	-

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	852	611	328	71	4

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	11,843	22,453	35,198	48,597
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(百万円)	1,533	1,959	3,487	4,656
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (百万円)	998	1,238	2,247	3,171
1株当たり中間(当期) (四半期)純利益(円)	42.61	52.84	95.87	135.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	42.61	10.23	43.03	39.42

(注) 1 第1四半期及び第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,528	2,191
売掛金	1,000	1,235
返品資産	16	20
商品	5,310	6,020
貯蔵品	46	38
前払費用	413	470
その他	146	229
流動資産合計	8,461	10,205
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,791	2,021
構築物	107	122
工具、器具及び備品	517	599
レンタル資産	105	108
土地	141	141
建設仮勘定	3	6
有形固定資産合計	2,665	3,000
無形固定資産	159	221
投資その他の資産		
投資有価証券	0	-
関係会社株式	1,893	2,203
出資金	0	0
関係会社出資金	99	99
関係会社長期貸付金	1,305	1,449
繰延税金資産	496	593
長期前払費用	215	274
敷金及び保証金	2,204	2,480
その他	0	0
投資その他の資産合計	5,215	6,100
固定資産合計	8,040	9,323
資産合計	16,502	19,528

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	56	91
短期借入金	2,249	3,375
1年内返済予定の長期借入金	948	1,115
未払金	1,584	1,596
未払費用	813	1,000
未払法人税等	584	535
未払消費税等	273	224
前受金	8	4
前受収益	2	10
預り金	55	144
契約負債	89	121
返金負債	50	56
賞与引当金	429	507
役員賞与引当金	5	4
株主優待引当金	5	4
資産除去債務	20	1
流動負債合計	6,178	7,797
固定負債		
長期借入金	1,241	1,481
資産除去債務	738	802
固定負債合計	1,979	2,284
負債合計	8,157	10,082
純資産の部		
株主資本		
資本金	906	906
資本剰余金		
資本準備金	841	841
その他資本剰余金	23	30
資本剰余金合計	865	872
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,157	8,250
利益剰余金合計	7,157	8,250
自己株式	585	582
株主資本合計	8,344	9,446
純資産合計	8,344	9,446
負債純資産合計	16,502	19,528

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	1 31,459	1 35,496
売上原価	1 11,578	1 13,076
売上総利益	19,881	22,420
販売費及び一般管理費	1, 2 17,313	1, 2 19,805
営業利益	2,567	2,614
営業外収益	195	303
営業外費用	20	41
経常利益	2,742	2,876
特別利益		
資産除去債務戻入益	31	-
受取補償金	-	75
特別利益合計	31	75
特別損失		
固定資産除却損	3 9	3 1
減損損失	156	271
投資有価証券評価損	-	4 0
特別損失合計	166	273
税引前当期純利益	2,608	2,679
法人税、住民税及び事業税	878	816
法人税等調整額	163	97
法人税等合計	714	719
当期純利益	1,894	1,959

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2024年3月1日 至2025年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	906	841	15	857	6,059	6,059	603	7,221	3	7,224
当期変動額										
剰余金の配当					796	796		796		796
当期純利益					1,894	1,894		1,894		1,894
自己株式の取得							0	0		0
自己株式の処分			7	7			17	25		25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									3	3
当期変動額合計	-	-	7	7	1,097	1,097	17	1,123	3	1,120
当期末残高	906	841	23	865	7,157	7,157	585	8,344	-	8,344

当事業年度（自2025年3月1日 至2026年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	906	841	23	865	7,157	7,157	585	8,344	8,344
当期変動額									
剰余金の配当					867	867		867	867
当期純利益					1,959	1,959		1,959	1,959
自己株式の取得									-
自己株式の処分			6	6			3	9	9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	-	-	6	6	1,092	1,092	3	1,102	1,102
当期末残高	906	841	30	872	8,250	8,250	582	9,446	9,446

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

・個別バーコード管理商品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

・上記以外の商品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。また、レンタル資産については定額法。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～34年
構築物	3～20年
工具、器具及び備品	2～15年
レンタル資産	2年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

のれんについては、その支出の効果の及ぶ期間(5年)に基づく定額法を採用し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社はリユース事業を営んでおり、店舗における顧客への商品引き渡し時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該引き渡し時点で収益を認識しております。

なお、当社は会員顧客向けのポイントプログラムを運営しており、付与したポイントは履行義務として識別し、使用実績率を考慮して算定した独立販売価格を算定して取引価格を配分することで、契約負債の金額を算定しております。契約負債は、ポイントの利用時及び失効時に取り崩しを行い、収益を認識しております。

また、返品条件付きで販売している商品については、顧客は返品権を有しているため、収益を認識する際に返品されると見込まれる部分については収益を認識せずに、返金負債及び返品資産を認識することとしております。

(重要な会計上の見積り)

当社が行った、財務諸表作成における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、次のとおりであります。

(1) 固定資産の減損

前事業年度及び当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産・無形固定資産・投資その他の資産の合計	8,040	9,323
うちリユース事業に関する店舗資産の合計	2,612	3,005

会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報
連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であるため、記載を省略しております。

(2) 棚卸資産の評価

前事業年度及び当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品	5,310	6,020

会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報
連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であるため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)及び、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当事業年度の期首から適用しています。これによる、財務諸表への影響はありません。

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」等の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)を当事業年度の期首から適用しております。

なお、当事業年度においては、当該実務対応報告第7項の定めを適用しているため、グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等を計上しておりません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
金銭債権	28百万円	80百万円
金銭債務	53百万円	59百万円

2 偶発債務

次の関係会社について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
株式会社カインドオル	594百万円	710百万円
株式会社ピックアップジャパン	241百万円	164百万円
株式会社G Kファクトリー	150百万円	150百万円
株式会社トレファクテクノロジーズ	40百万円	40百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	31百万円	108百万円
仕入高	7百万円	3百万円
販売費及び一般管理費	149百万円	469百万円
営業取引以外の取引高	159百万円	261百万円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77%、当事業年度78%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23%、当事業年度22%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
給料及び手当	6,601百万円	7,752百万円
賞与引当金繰入額	431	507
減価償却費	543	570
賃借料	3,602	4,067

3 固定資産除却損

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
建物	7百万円	1百万円
構築物	0	0
工具、器具及び備品	1	0
計	9	1

4 投資有価証券評価損

前事業年度(自2024年3月1日 至2025年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自2025年3月1日 至2026年2月28日)

当社の資本業務提携先である株式会社STANDING OVATIONの株式の実質価額が著しく低下したため減損処理を行い、0百万円を投資有価証券評価損として特別損失に計上しました。

(有価証券関係)

1. 子会社株式

子会社株式は、市場価格がないため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
子会社株式	1,893	2,203
子会社出資金	99	99

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損0百万円を計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	47百万円	50百万円
未払事業所税	16	18
未払法定福利費	17	21
賞与引当金	131	155
契約負債	27	37
返金負債	15	17
減損損失	197	256
資産除去債務	232	253
棚卸資産	86	101
その他	69	61
繰延税金資産小計	841	973
評価性引当額	246	273
繰延税金資産合計	595	699
繰延税金負債		
返品資産	4	6
資産除去債務に対応する資産	93	99
繰延税金負債合計	98	105
繰延税金資産の純額	496	593

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	3.2	3.3
評価性引当額の増減	0.9	0.7
賃上げ促進税制による税額控除	4.8	4.8
受取配当金等永久に益金に算入され ない項目	1.6	2.3
その他	0.9	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.4	26.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第十三号)」が2025年3月31日に公布され、防衛特別法人税が創設されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2027年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等について、従来の30.62%から31.52%に変更される見込みです。

なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)
有形固定資産	有形固定資産						
	建物	3,285	645	377 (183)	238	2,021	1,531
	構築物	204	48	20 (15)	18	122	110
	工具、器具及び 備品	1,574	395	106 (56)	257	599	1,264
	レンタル資産	445	111	14	105	108	433
	土地	141	-	-	-	141	-
	建設仮勘定	3	6	3	-	6	-
	計	5,655	1,208	522 (255)	620	3,000	3,340
無形固定資産	計	388	128	6	59	221	288

(注) 1 当期減少額の欄の()は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期首残高は取得価額で記載しております。

3 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

種類	業態	内容	金額(百万円)
建物		資産除去債務計上額	70
	本社	本社	11
	ブランドコレクト	上野御徒町店	60
	ブランドコレクト	銀座店	43
	トレファクスタイル	仙台卸町店	26
	トレジャーファクトリー	長久手店	21
	トレファクスタイル	MARK IS 葛飾かなまち店	20
	トレジャーファクトリー	ピエリ守山店	19
	トレジャーファクトリー	伊勢崎宮子店	19
	トレファクスタイル	十条店	18
	トレファクスタイル	一宮駅イチ*ビル店	16
	トレファクスタイル	新松戸店	16
	トレファクスタイル	仙台青葉通一番町店	16
	トレファクスタイル	イオンモール仙台上杉店	16
	トレジャーファクトリー	宇都宮インターパークビレッジ店	16
	トレジャーファクトリー	八女店	15
	トレジャーファクトリー	ベイシア前橋モール店	15
	トレファク楽器	吉祥寺店	14
	トレジャーファクトリー	太宰府店	14
	トレファクスタイル	町田小川店	12
	トレジャーファクトリー	高崎下之城店	11
	ユーズレット	武蔵小金井店	11
	ユーズレット	草加店	11
スポーツアウトドア	長久手店	10	

種類	業態	内容	金額(百万円)
工具、器具及び 備品	本社	本社	12
	ブランドコレクト	上野御徒町店	25
	ブランドコレクト	銀座店	19
	トレジャーファクトリー	ベイシア前橋モール店	17
	トレジャーファクトリー	長久手店	17
	トレジャーファクトリー	ピエリ守山店	17
	トレジャーファクトリー	宇都宮インターパークビレッジ店	16
	トレジャーファクトリー	八女店	16
	トレジャーファクトリー	花見川作新台店	16
	トレジャーファクトリー	伊勢崎宮子店	14
	トレジャーファクトリー	高崎下之城店	13
	トレジャーファクトリー	太宰府店	13
	トレジャーファクトリー	岡山平井店	13
	トレジャーファクトリー	龍ヶ崎店	13
	トレファクスタイル	町田小川店	11
	スポーツアウトドア	長久手店	10

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	429	507	429	507
株主優待引当金	5	4	5	4
役員賞与引当金	5	4	5	4

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載 URL https://www.treasurefactory.co.jp/
株主に対する特典	毎年、2月末日現在の株主名簿に記載された株主に対し、株主ご優待割引券、プレゼント抽選券、買取金額アップクーポン券をセットにした株主優待を5月に謹呈する。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨が規定されております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第30期（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）2025年5月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年5月28日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
第31期中（自 2025年6月1日 至 2025年8月31日）2025年10月9日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書
2025年5月30日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月26日

株式会社トレジャー・ファクトリー

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 木 村 直 人
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 金 井 政 直
業 務 執 行 社 員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トレジャー・ファクトリーの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トレジャー・ファクトリー及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

リユース事業に係る店舗固定資産の減損の兆候の把握及び減損損失の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社（以下「会社グループ」という。）が営むリユース事業においては、総合リユース業態、服飾専門リユース業態等のリユースショップを多店舗展開している。毎年継続して新規出店を行い、年々店舗数が増加しており、当連結会計年度末現在の直営店舗数は288店である。</p> <p>注記事項「（重要な会計上の見積り）固定資産の減損」に記載されているとおり、会社グループの当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている固定資産（有形固定資産・無形固定資産・投資その他の資産の合計）8,652百万円のうち4,385百万円はリユース事業に係る店舗固定資産であり、連結総資産の17.2%を占めている。</p> <p>会社グループは、リユース事業に係る店舗固定資産について減損の兆候の有無を把握するに際して、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としている。各店舗の営業活動から生ずる営業損益が継続してマイナスの場合、閉店の意思決定を行った場合等に減損の兆候があるものとしている。ただし、新規出店店舗については、出店時の事業計画に対して店舗損益実績が著しく下方に乖離していないときには、減損の兆候に該当しないものとしている。</p> <p>会社グループは、減損の兆候が認められる店舗については、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定し、減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として計上している。</p> <p>減損損失の認識の要否の判定において使用される割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会にて承認された翌期の事業計画を基礎として行われるが、当該事業計画の主要な仮定である個別店舗の売上成長率、売上総利益率及び販売費及び一般管理費の予測は、不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、これらの経営者による判断が割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、リユース事業における減損の兆候の把握及び減損損失の認識の判定が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、リユース事業に係る店舗固定資産の減損の兆候の把握及び割引前将来キャッシュ・フローの見積りの妥当性を評価するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営者による減損の兆候の把握及び減損損失の認識の要否の判断に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 <p>（２）減損の兆候の判定及び割引前将来キャッシュ・フローの見積りの妥当性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 店舗固定資産の減損の兆候判定に係る資料を入手し、共通費配賦を含め、当該資料の正確性及び網羅性について検討した。 新規出店店舗については、出店時の事業計画と当連結会計年度の店舗損益実績を比較し、著しく下方に乖離していないか、減損の兆候に該当するか否かを検討した。 経営者とのディスカッションや担当責任者への質問を行い、会社グループの事業戦略や外部経営環境についての監査人の理解を更新した。 割引前将来キャッシュ・フローの見積りが経営者によって承認された各店舗の次年度予算及び中期事業計画と整合していることを確認した。 各店舗の次年度予算及び中期事業計画に含まれる主要な仮定である売上高、売上総利益率、販売費及び一般管理費について、過去実績の趨勢分析を実施した結果に照らして見積りの合理性を検討した。 過年度に策定された各店舗の予算及び中期事業計画と当連結会計年度の実績との比較検討を実施し、各店舗の予算及び中期事業計画の精度を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トレジャー・ファクトリーの2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社トレジャー・ファクトリーが2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記の監査報告書の原本は、当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年5月26日

株式会社トレジャー・ファクトリー

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア
東京事務所

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 木 村 直 人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 金 井 政 直

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トレジャー・ファクトリーの2025年3月1日から2026年2月28日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トレジャー・ファクトリーの2026年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

リユース事業に係る店舗固定資産の減損の兆候の把握及び減損損失の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社が営むリユース事業においては、総合リユース業態、服飾専門リユース業態等のリユースショップを多店舗展開している。毎年継続して新規出店を行い、年々店舗数が増加しており、当事業年度末現在の直営店舗数は230店である。</p> <p>注記事項「(重要な会計上の見積り)固定資産の減損」に記載されているとおり、会社の当事業年度の貸借対照表に計上されている固定資産(有形固定資産・無形固定資産・投資その他の資産の合計)9,323百万円のうち3,005百万円はリユース事業に係る店舗固定資産であり、総資産の15.4%を占めている。</p> <p>会社は、リユース事業に係る店舗固定資産について減損の兆候の有無を把握するに際して、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としている。各店舗の営業活動から生ずる営業損益が継続してマイナスの場合、閉店の意思決定を行った場合等に減損の兆候があるものとしている。ただし、新規出店店舗については、出店時の事業計画に対して店舗損益実績が著しく下方に乖離していないときには、減損の兆候に該当しないものとしている。</p> <p>会社は、減損の兆候が認められる店舗については、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定し、減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として計上している。</p> <p>減損損失の認識の要否の判定において使用される割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会にて承認された翌期の事業計画を基礎として行われるが、当該事業計画の主要な仮定である個別店舗の売上高、売上総利益率及び販売費及び一般管理費の予測は、不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、これらの経営者による判断が割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、リユース事業における減損の兆候の把握及び減損損失の認識の判定が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、リユース事業に係る店舗固定資産の減損の兆候の把握及び割引前将来キャッシュ・フローの見積りの妥当性を評価するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営者による減損の兆候の把握及び減損損失の認識の要否の判断に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 <p>(2) 減損の兆候の判定及び割引前将来キャッシュ・フローの見積りの妥当性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 店舗固定資産の減損の兆候判定に係る資料を入手し、共通費配賦を含め、当該資料の正確性及び網羅性について検討した。 新規出店店舗については、出店時の事業計画と当事業年度の店舗損益実績を比較し、著しく下方に乖離していないか、減損の兆候に該当するか否かを検討した。 経営者とのディスカッションや担当責任者への質問を行い、会社の事業戦略や外部経営環境についての監査人の理解を更新した。 割引前将来キャッシュ・フローの見積りが経営者によって承認された各店舗の次年度予算及び中期事業計画と整合していることを確認した。 各店舗の次年度予算及び中期事業計画に含まれる主要な仮定である売上高、売上総利益率、販売費及び一般管理費について、過去実績の趨勢分析を実施した結果に照らして見積りの合理性を検討した。 過年度に策定された各店舗の予算及び中期事業計画と当事業年度の実績との比較検討を実施し、各店舗の予算及び中期事業計画の精度を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記の監査報告書の原本は、当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。